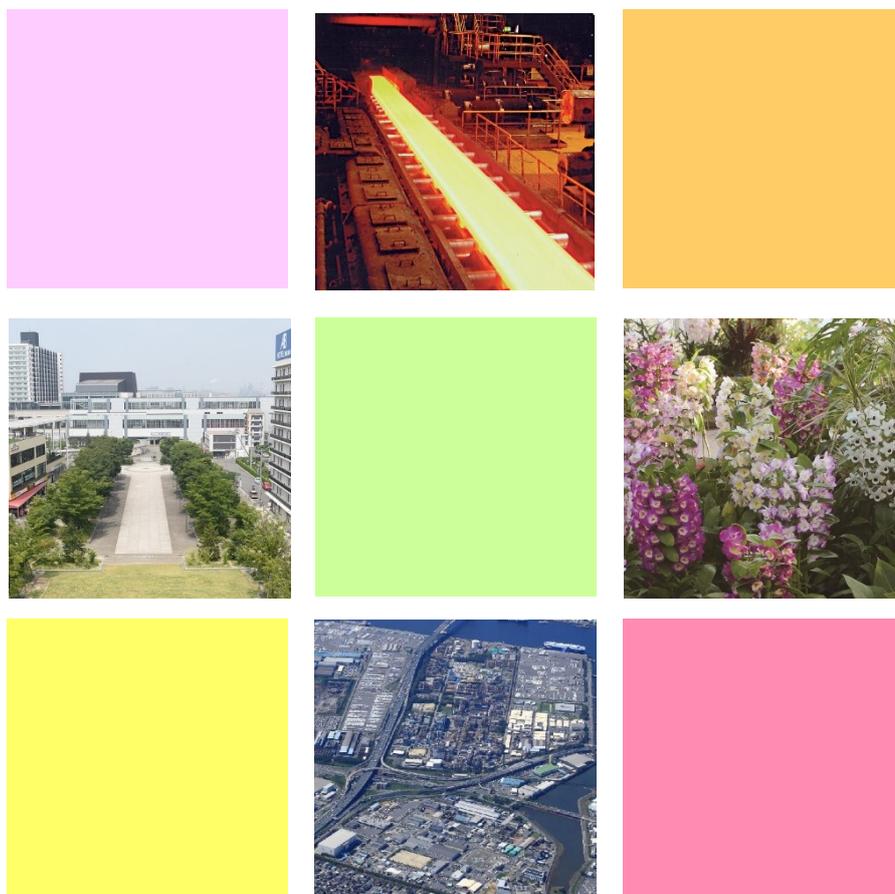


第2次東海市産業振興ビジョン

2019年度(平成31年度)～2028年度



2019年(平成31年)3月

東海市

目次

はじめに	1
第1章 これまでの取り組み	2
1 第1次ビジョンの策定	2
2 第1次ビジョンの中間評価	3
第2章 ビジョンの策定	6
1 策定の要旨	6
2 ビジョンの位置づけ	7
3 ビジョンの期間	9
第3章 本市を取り巻く社会動向	10
1 人口減少社会への移行と少子高齢社会の進展	10
2 リニア中央新幹線開業のインパクト	11
第4章 本市の産業の現状と課題	12
1 人口など	12
2 産業構造	14
3 経済活動	18
4 産業別状況	20
5 雇用	26
6 市内事業所の経営課題など	28
7 産業課題	34
第5章 基本構想	36
1 将来像	36
2 推進項目	37
3 産業振興体系図	38
4 産業振興のイメージ	40
第6章 産業振興プラン	42
1 競争力の向上	42
2 経営基盤の強化	44
3 働きやすい環境の整備	46
4 にぎわいの創出	48
第7章 推進体制	50
1 連携体制	50
2 各種団体の役割など	50
3 産業推進会議	51
参考	52
1 東海市産業振興ビジョン策定委員会	52
2 第2次東海市産業振興ビジョン策定の経過	53



はじめに

本市では、2011年（平成23年）3月に第1次東海市産業振興ビジョン（以下「第1次ビジョン」という。）を策定し、産業の活性化によるまちづくりを進めてきました。

日本全体で人口減少や少子高齢社会が進展するなど、本市を取り巻く社会動向が大きく変化し、将来を見据えた取り組みが重要になってまいりました。

そうした中、本市では、2017年（平成29年）3月に東海市中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の振興に関する基本理念や市の責務などを定め、中小企業の振興を図ることで、地域経済の活性化と市民生活の向上を目指しており、これまでの中小企業の振興に向けた取り組みをさらに発展させるとともに、将来を見据えた取り組みを充実させるため、第2次東海市産業振興ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定することとしました。

本ビジョンの策定を契機に、10年先の本市の目指す将来像の実現に向けて、市民が住み続けたいと実感できるまちづくりを一層進めてまいります。

本ビジョンの策定期間中に貴重な御意見、御提案をいただきました関係者の皆様方の御協力により完成いたしましたことに心から感謝申し上げます。

2019年（平成31年）3月

東海市長
鈴木 淳 雄



第1章 これまでの取り組み

1 第1次ビジョンの策定

- 本市では、急速な円高進行や高い失業率といった日本経済の先行きが不透明な中、社会動向に左右されることなく、本市の経済活力を維持、向上させるため、2011年（平成23年）3月に本市の産業振興の方向性を示す指針として、第1次ビジョンを策定しました。
- 第1次ビジョンは、本市の産業の課題を認識し、将来あるべき産業の姿を展望して、これを実現するための施策の方向性を示すもので、第1次ビジョンの実現に向けた具体的な施策を推進するため、東海市産業振興ビジョン実行計画を策定し、商工会議所などと連携した産業振興施策を展開してきました。

<第1次ビジョンに定める産業展望など>

産業展望 1	強みを活かした事業の高度化と経営革新 ○市内事業所が持つ強み ○付加価値向上 ・施策 No.1 「達人養成塾“極”」 ・施策 No.2 「中小企業大学校受講料補助金」 ・施策 No.3 「イノベーションセンター」 ・施策 No.4 「ブランド研究会」
産業展望 2	新しい産業の育成・誘致、起業家の支援 ○新しい産業の創出 ○起業に対する支援ユニット形成 ・施策 No.5 「新産業創出補助金」 ・施策 No.6 「企業誘致優遇制度」
産業展望 3	成長力ある商業・サービス産業への転換と集積 ○全市的な取り組みでブランドイメージ構築 ○太田川駅周辺への商業集積 ○コミュニティビジネスなどの振興 ・施策 No.7 「健康応援ステーション制度」 ・施策 No.8 「エリアマネジメント」 ・施策 No.9 「太田川駅前イベント広場活用検討」 ・施策 No.10 「商店街近代化奨励交付金」 ・施策 No.11 「中心市街地出店補助金」 ・施策 No.12 「一店逸品運動」 ・施策 No.13 「プレミアム商品券」
産業展望 4	農業の現状を踏まえた取り組み ○農業基盤の整備 ○農業後継者の育成 ○産業としての農業支援 ・施策 No.14 「農業後継者カゴメ海外研修費補助金」 ・施策 No.15 「農業後継者育成事業補助金」 ・施策 No.16 「地域振興作物ブランド化事業補助金」
産業展望 5	雇用問題への対応 ○障害者、高齢者、女性の雇用促進 ○労使ギャップへの対応 ・施策 No.17 「離職者雇用創出奨励補助金」 ・施策 No.18 「労働相談、内職相談、地域職業相談」 ・施策 No.19 「女性の再就職応援講座」
その他	ビジョンの推進 ・施策 No.20 「東海市産業育成会議」

2 第1次ビジョンの中間評価

第1次ビジョンでは、5つの産業展望の実現に向けて20の施策に取り組んできました。20の各施策について、計画期間の中間である2017年度（平成29年度）に取り組む状況を集計し、中間評価を行いました。

目標を達成した施策数は6施策（30%）、目標を達成していないが当初に比べ改善又は横ばいの施策は5施策（25%）、当初に比べ改善できなかった施策は3施策（15%）、数値として評価できない施策は6施策（30%）となりました。

<目標の達成状況>

項目	施策数（割合）
A) 目標を達成したもの	6（30%）
B) 目標を達成していないが当初に比べ改善又は横ばいのもの	5（25%）
C) 当初に比べ改善できなかったもの	3（15%）
D) 数値として評価できないもの	6（30%）
合計	20（100%）

<産業展望別の目標達成状況>

	A) 目標達成した もの	B) 改善又は横 ばいのもの	C) 改善できな かったもの	D) 評価できな いもの	合計
産業展望1 <u>強みを活かした事業の 高度化と経営革新</u>	0	1	1	2	4
産業展望2 <u>新しい産業の育成・誘 致、起業家の支援</u>	1	0	0	1	2
産業展望3 <u>成長力ある商業・サービ ス産業への転換と集積</u>	2	2	1	2	7
産業展望4 <u>農業の現状を踏まえた 取り組み</u>	1	2	0	0	3
産業展望5 <u>雇用問題への対応</u>	1	0	1	1	3
その他 <u>ビジョンの推進</u>	1	0	0	0	1
合計	6	5	3	6	20

<各施策の状況など>

A) 目標を達成したもの

施策名	当初実績	H28 目標	H28 実績	産業育成会議 評価コメント
<施策 No. 6 > ○企業誘致優遇制度	交付件数 (H28) 5 件	交付件数 1 件	交付件数 5 件	地域経済の活性化に寄与する施策である。継続的な実施が必要である。
<施策 No. 9 > ○太田川駅前イベント広場活用検討	イベント数 (H24) 16 件	イベント数 70 件	イベント数 72 件	にぎわい創出のため、継続的なイベント実施が必要である。民間事業者のイベント増加を図る必要がある。
<施策 No. 10 > ○商店街近代化奨励交付金	交付件数 (H23) 2 件	交付件数 5 件	交付件数 5 件	中心市街地の活性化に寄与する施策である。継続的な実施が必要である。
<施策 No. 16 > ○地域振興作物ブランド化事業補助金	補助件数 (H26) 2 件	補助件数 2 件	補助件数 2 件	本市の特産品を広く PR するための支援策として一定の効果があるが、当初の補助目的を達成したものと考える。(平成 28 年度で終了)
<施策 No. 19 > ○女性の再就職応援講座	参加者数 (H26) 56 人	参加者数 80 人	参加者数 104 人	参加者数は増加傾向で女性の再就職支援への関心は高まっている。今後はニーズの多様化に合わせて支援内容を検討する必要がある。
<施策 No. 20 > ○東海市産業育成会議	会議開催数 (H23) 3 回 H23 は実行計画策定のため、3 回実施	会議開催数 2 回	会議開催数 2 回	ビジョンの進行管理などを行う必要があるため、今後も継続的な実施が必要である。

B) 目標を達成していないが当初に比べ改善又は横ばいのもの

施策名	当初実績	H28 目標	H28 実績	産業育成会議 評価コメント
<施策 No. 1 > ○達人養成塾“極”	参加者数 (H26) 171 人	参加者数 280 人	参加者数 178 人	人材育成は事業の高度化などに必要な施策である。研修内容の更なる充実が必要である。
<施策 No. 7 > ○健康応援ステーション制度	参加店舗数 (H24) 飲食店 19 店舗 運動施設 4 施設	参加店舗数 飲食店 40 店舗 運動施設 5 施設	参加店舗数 飲食店 33 店舗 運動施設 5 施設	制度の普及を目指して更なる PR 活動に取り組む必要がある。
<施策 No. 13 > ○プレミアム商品券	参加店舗数 (H26) 467 店舗	参加店舗数 600 店舗	参加店舗数 527 店舗	参加店舗が増加しており市内商業の活性化が図られているが、経済効果などを十分検証する必要がある。
<施策 No. 14 > ○農業後継者カゴメ海外研修費補助金	補助件数 (H23) 0 件	補助件数 2 件	補助件数 0 件	農業後継者などの就業支援及び育成に寄与する事業である。今後も継続して実施する必要がある。
<施策 No. 15 > ○農業後継者育成事業補助金	補助件数 (H23) 1 件	補助件数 2 件	補助件数 1 件	農業後継者などの育成に寄与する事業である。今後も継続して実施する必要がある。

C) 当初に比べ改善できなかったもの

施策名	当初実績	H28 目標	H28 実績	産業育成会議
-----	------	--------	--------	--------

				評価コメント
<施策 No. 2> ○中小企業大学校受講料補助金	補助件数 (H26) 4件	補助件数 5件	補助件数 2件	対象事業者が減少している。市内事業所のニーズなどを把握する必要がある。 (平成28年度で終了)
<施策 No. 12> ○一店逸品運動	参加事業所数 (H23) 27事業所	参加事業所数 30事業所	参加事業所数 22事業所	参加事業所数が減少傾向にあるため、制度内容の見直しが必要である。
<施策 No. 18> ○労働相談、内職相談、地域職業相談	相談件数 (H23) 労働相談 129件 内職相談 1,100件 地域職業相談室 紹介 3,069件 職業相談 5,115件	相談件数 労働相談 125件 内職相談 970件 地域職業相談室 紹介 2,760件 職業相談 3,370件	相談件数 労働相談 108件 内職相談 364件 地域職業相談室 紹介 1,762件 職業相談 4,098件	雇用の安定に寄与する事業である。今後も継続して実施する必要がある。

D) 数値として評価できないもの

施策名	当初の目標	H28実績	産業育成会議 評価コメント
<施策 No. 3> ○イノベーションセンター	企業イノベーション相談コーナーの開設 (H25)	調査検討 (相談件数5件)	イノベーションセンターとしての組織の設立ではなく、商工会議所の相談機能の強化を図る必要がある。
<施策 No. 4> ○ブランド研究会	ブランド研究会の発足 (H26)	調査検討	ブランド研究会としての組織の設立ではなく、商工会議所の相談機能の強化を図る必要がある。
<施策 No. 5> ○新産業創出補助金	補助金制度の創設 (H26)	調査検討	利用者ニーズが限定的であることなど、補助金の必要性が低いと考えられる。
<施策 No. 8> ○エリアマネジメント	中心市街地のゾーニング (H23)	—	中心市街地の未利用地が減少しているため、今後は既存店舗の活性化が必要である。
<施策 No. 11> ○中心市街地出店補助金	補助件数 2件 (H26)	—	中心市街地の大型商業施設への店舗誘致が完了したが、今後は、既存店舗の活性化が必要である。(平成26年度で終了)
<施策 No. 17> ○離職者雇用創出奨励補助金	補助件数 3件 (H23)	—	人材が確保できないという企業ニーズに合った支援策を検討する必要がある。(平成27年度で終了)

第2章 ビジョンの策定

1 策定の要旨

本市では、これまで第5次東海市総合計画に基づいて、産業振興に関する指針として、2011年（平成23年）3月に第1次東海市産業振興ビジョンを策定し、産業の活性化によるまちづくりを進めてきました。

そうした中、人口減少や少子高齢社会の進展を見据えた国の取り組みとして、2018年（平成30年）には、中小企業の生産性向上を推進し、先端設備の導入による競争力の強化を図る「生産性向上特別措置法」が施行され、また、働き方改革を総合的に推進し、多様で柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布されるなど、将来を見据えた取り組みが加速しており、このような社会動向に対応する本市の取り組みにおいても第2次東海市産業振興ビジョン（以下「本ビジョン」という。）に反映させていくものです。

また、本市では、2017年（平成29年）3月に東海市中企業振興基本条例を制定し、中小企業の振興に関する基本理念や市の責務などを定め、中小企業の振興を図ることで、地域経済の活性化と市民生活の向上を目指すこととしました。

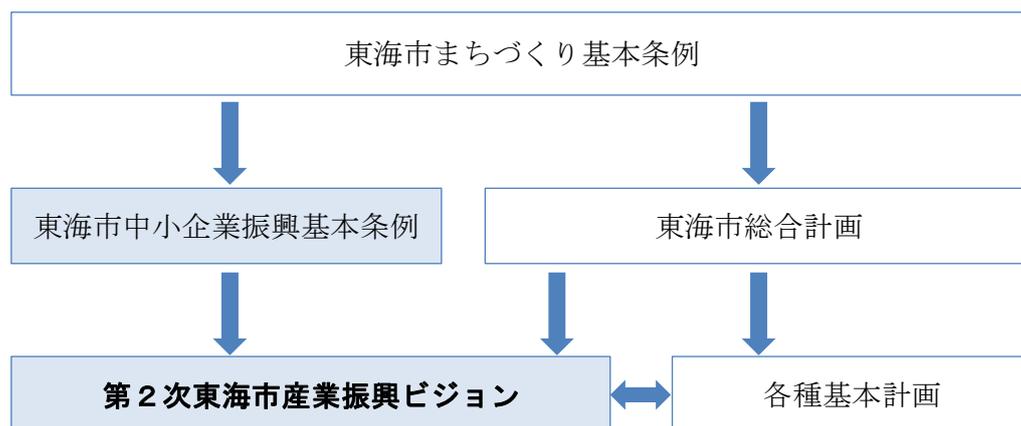
中小企業は、市内事業所数の90%以上を占め、市民生活や雇用を支える重要な存在であり、地域経済の活性化には、中小企業の振興が欠かせないことから、東海市中企業振興基本条例に基づく、本市の産業分野全般に関する総合的な計画として位置付けて、本ビジョンを策定したものです。

本ビジョンでは、東海市都市宣言の一つである「にぎわいあふれ個性輝くまち東海市」の実現に向け、「キラリと光る 活力あふれる 東海市」をテーマに、市内事業所が個性と魅力にあふれ、働く人がいきいきとしているまちの姿を目指すとともに、にぎわい創出による地域経済の活性化を推進していきます。

本ビジョンの策定を契機に、これまでの取り組みをさらに充実・発展させるとともに、10年先の本市の目指す将来像の実現に向けて、市内事業所の発展を通して、市民が住み続けたいと実感できるまちづくりを進めていくものです。

2 ビジョンの位置づけ

本市のまちづくりの基本理念を定めた東海市まちづくり基本条例や本市のまちづくりの最上位の計画である東海市総合計画との整合を図りつつ、東海市中小企業振興基本条例に基づくビジョンとして、同条例に規定する基本理念や指針に沿った本市の農業、工業、商業などの産業分野全般に関する総合的な計画として位置付けています。



東海市中小企業振興基本条例とは

目的

中小企業の振興に関し、基本理念や市の責務などを定めるとともに、商工会議所などの中小企業支援団体及び金融機関などの役割を明らかにし、相互に協力することで中小企業の振興を図り、地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与するものです。

基本理念及び指針

中小企業の振興に当たっては、中小企業が地域経済の活性化を促進する重要な存在であるという認識の下、中小企業者の経営の革新の促進、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への適応の円滑化並びに中小企業の創業の促進に向けて、中小企業者の自主的な努力を助長し、市、中小企業者、中小企業支援団体、大企業者、金融機関、大学、市民などが連携して一体的に推進します。

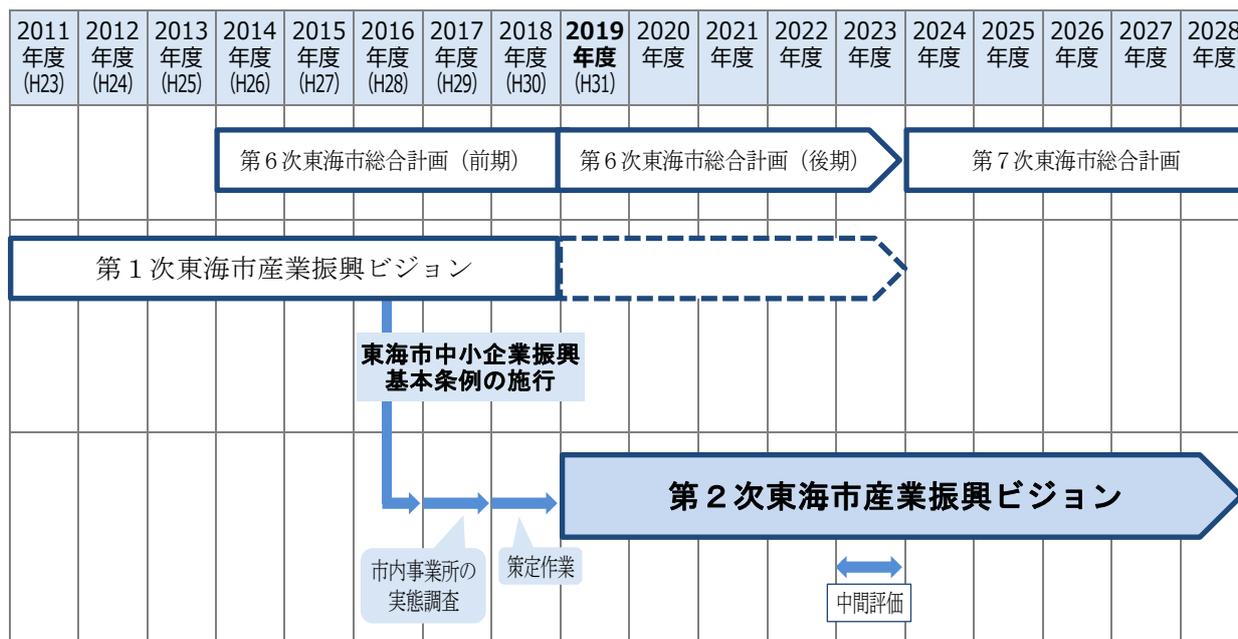
また、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たり、次の 10 の指針の事項の確保を旨として、総合的かつ計画的に行うこととしています。

基本理念	指針
1) 経営革新の促進	ア) 技術力の向上が促進されること。
2) 経営基盤の強化	イ) 人材の育成及び確保が図られること。
3) 経済的社会的環境 の変化への適応	ウ) 大学などとの連携が促進されること。 エ) 産業の集積の活性化が図られること。
4) 創業の促進	オ) 事業の承継の円滑化が図られること。 カ) 地域産業資源の活用が促進されること。 キ) 創業の促進に関する支援の充実が図られること。 ク) 資金の供給の円滑化が図られること。 ケ) 中小企業支援団体が実施する中小企業者などを支援する事業の充実が図られること。 コ) 市民の中小企業の振興に関する理解及び協力が促進されること。

3 ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間とします。

なお、2014年度（平成26年度）からスタートしている第6次東海市総合計画との整合を図るため、本ビジョンの中間年度であり、第7次東海市総合計画の策定予定時期（2023年度）に中間評価を行うこととします。



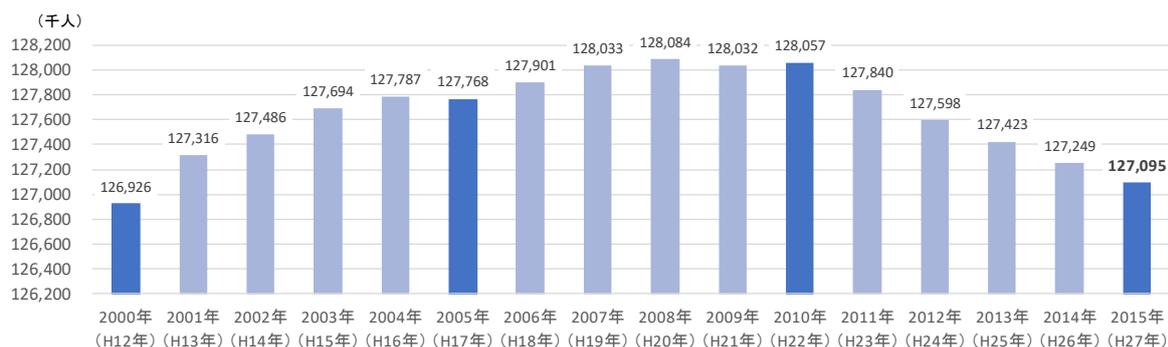
第3章 本市を取り巻く社会動向

1 人口減少社会への移行と少子高齢社会の進展

2015年（平成27年）の国勢調査では、我が国の総人口は1億2,709万人であり、前回の2010年（平成22年）調査の1億2,806万人から0.8%の減少となり、人口減少が確実に進んでいます。また、出生数から死亡数を引いた人口増減は、今後もマイナスが続くと見込まれており、人口減少が急ピッチで進む時代となっています。

2017年（平成29年）10月時点では、65歳以上の高齢者は3,500万人を超え、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%となり、過去最高になっています。また、全都道府県で65歳以上の人口が14歳以下の人口を上回っていますが、特に首都圏や関西圏、そして愛知県などの都市部では急速な高齢化が進行し、生産年齢人口は60.0%となり1992年（平成4年）の69.8%をピークに減少の一途をたどっています。

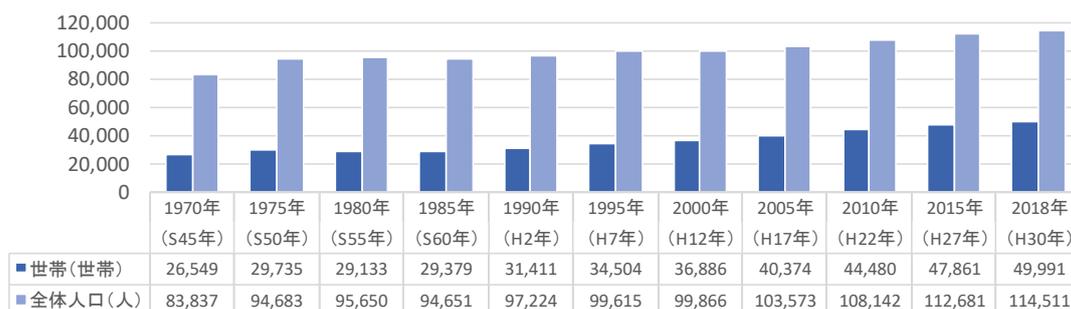
図1 総人口の推移—全国（平成12年～27年）



資料：総務省統計局 国勢調査

本市の2018年（平成30年）4月1日現在の人口は、114,511人で、市制発足以来、増加傾向を示しており、2010年（平成22年）同期と比較すると、6,369人増加していますが、全国的な人口減少や少子高齢社会の進展は、労働力の減少や地域活力の低下のほか、社会のさまざまな面での影響が懸念されています。

図2 本市の人口・世帯の推移



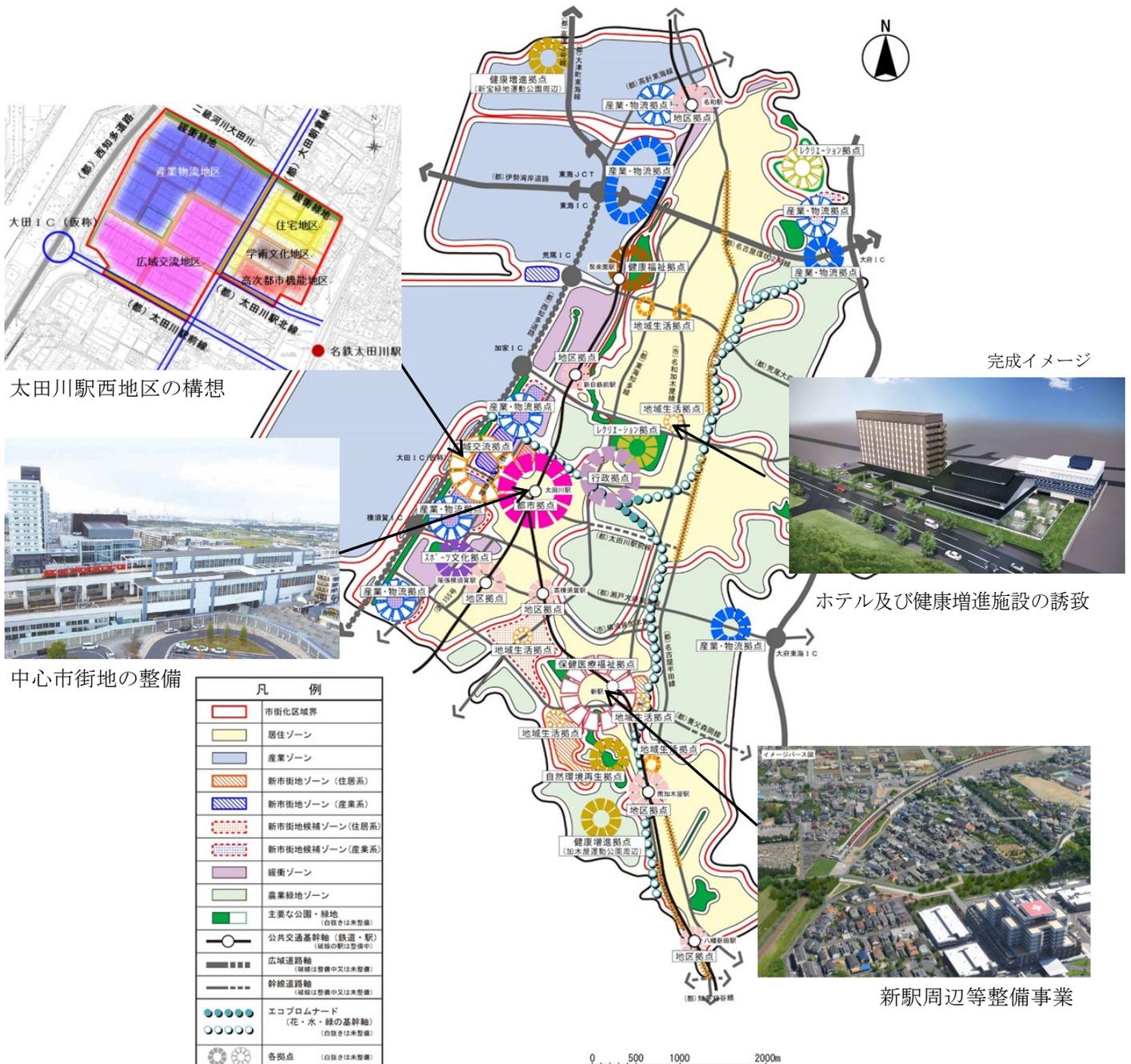
資料：住民基本台帳（各年4.1時点）

2 リニア中央新幹線開業のインパクト

2027年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業は、国土構造に大きな変化をもたらし、産業活動や観光面の交流が活発になるなど、この中部圏にとって大きなインパクトとなります。

こうした中、名古屋都心を始め、名古屋港や中部国際空港などの主要な交通拠点へのアクセスに優れた本市のポテンシャルはさらに高まり、国内外からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけるチャンスとなります。

現在、リニア中央新幹線の開業を見据えた取り組みとして、企業誘致やホテル誘致を推進するとともに、産業用地の基盤整備を進めており、今後も、立地特性を最大限生かした取り組みが必要になります。



第4章 本市の産業の現状と課題

1 人口など

(1) 人口・世帯数の現況

人口及び世帯数は、10 ページの図2「本市の人口・世帯の推移」のとおり、これまで増加傾向となっています。

年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口は、2018年（平成30年）は、72,043人で、2015年（平成27年）と比較し、577人増加しています。

年少人口は、2018年（平成30年）は、17,486人で2015年（平成27年）と比較し、231人減少している一方、老年人口は、2018年（平成30年）は、24,950人で年々、増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

表1 年齢3区分別人口の推移

	1985年 (S60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2018年 (H30年)
老年人口	5,966	7,401	9,665	12,465	15,918	19,895	23,498	24,950
うち後期高齢者人口	2,053	2,774	3,485	4,295	5,760	7,961	10,364	12,171
生産年齢人口	66,452	70,955	73,099	71,431	71,341	71,306	71,466	72,043
年少人口	22,233	18,868	16,851	15,970	16,314	16,941	17,717	17,486
うち5歳未満年少人口	6,284	5,791	5,446	5,552	5,923	5,783	6,023	5,739

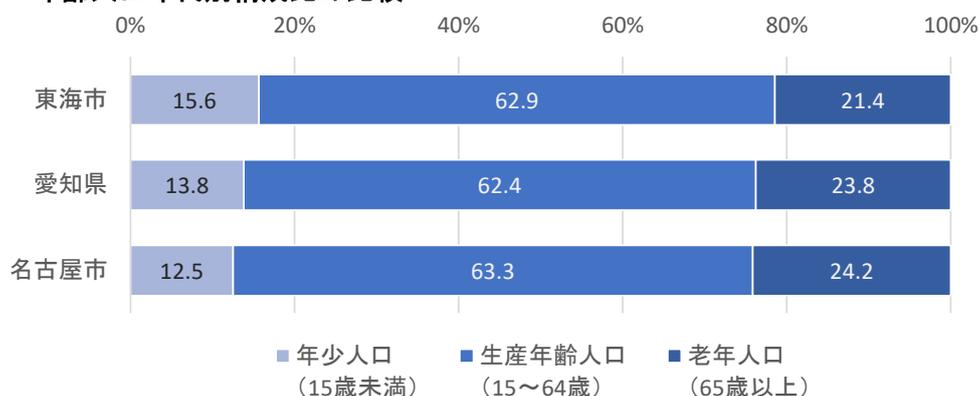
(人)

老年人口：65歳以上の人口
 後期高齢者人口：75歳以上の人口
 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口
 年少人口：15歳未満の人口

資料：住民基本台帳（各年4.1時点）

年齢人口年代別構成比について、愛知県全体、名古屋市と比較すると、年少人口割合が高く、老年人口割合は、低くなっています。

図3 年齢人口年代別構成比の比較

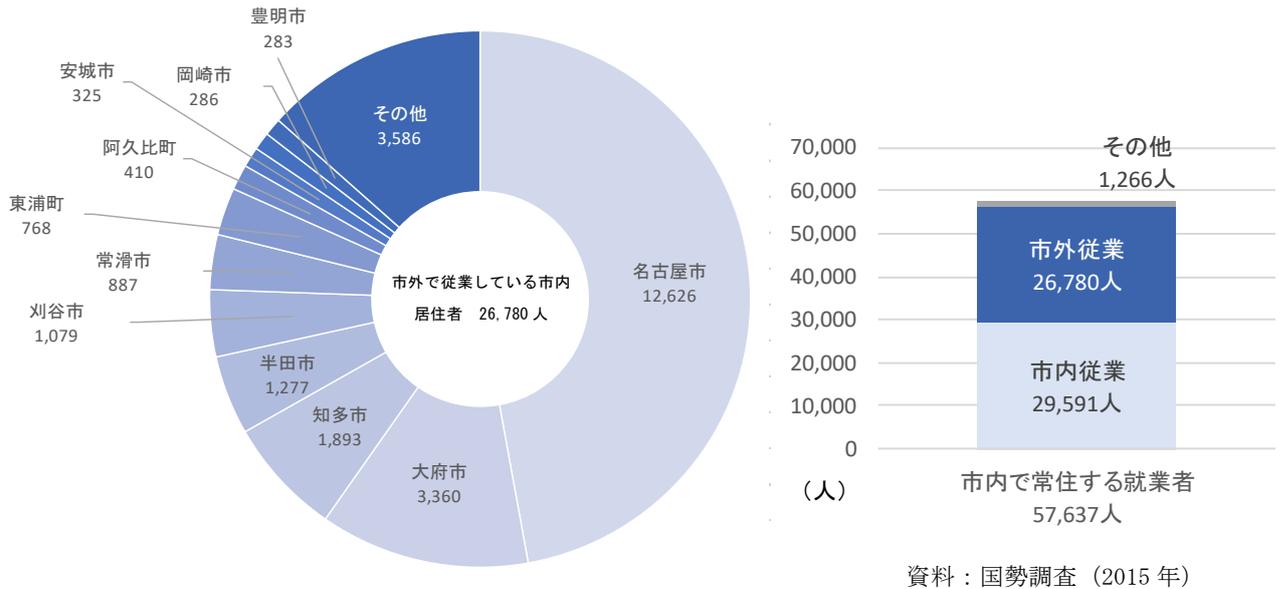


資料：国勢調査（2015年）

(2) 就業者の流出人口・流入人口

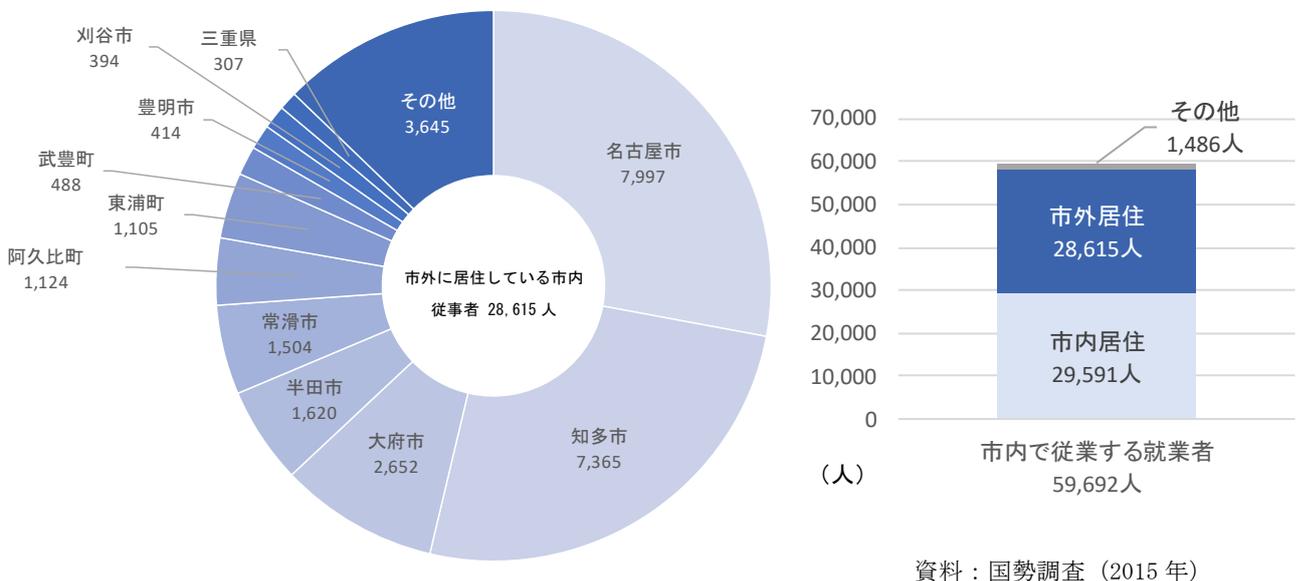
市内に居住する就業者のうち、市内で従業している人口は 29,591 人で全体の約半数に当たりますが、残りの半数は、名古屋市や大府市などの市外へ流出しています。人材不足が顕著となっている中、労働力の市外流出を最小限にする必要があります。

図 4 就業者の流出先の内訳 (15 歳以上就業者)



市内で従業する就業者のうち、市外に居住している人口は、28,615 人で流入先の内訳では、名古屋市が一番多く、次いで知多市、大府市の順となっています。

図 5 就業者の流入先の内訳 (15 歳以上就業者)

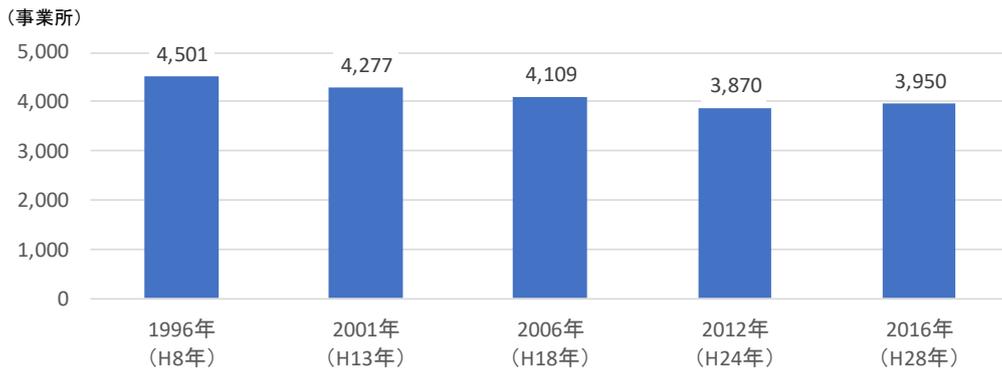


2 産業構造

(1) 事業所数

事業所数は、2016年（平成28年）では、3,950事業所となっています。2012年（平成24年）と比較し、80事業所増加していますが、1996年（平成8年）と比較すると、551事業所減少しています。

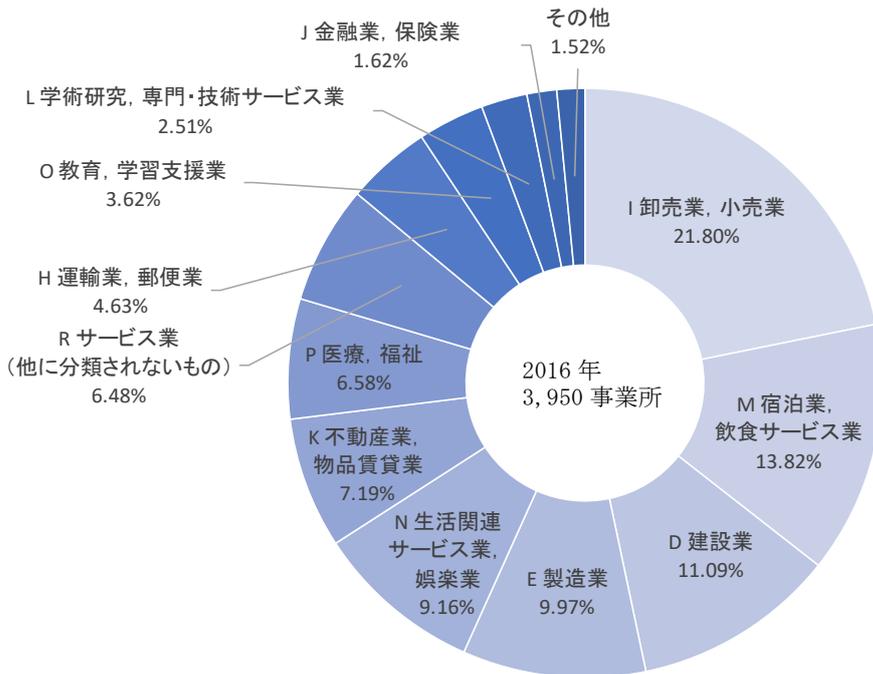
図6 事業所数の推移



資料：事業所・企業統計調査（1996年、2001年、2006年）、経済センサス-活動調査（2012年、2016年）

業種別事業所数の割合では、「卸売業・小売業」が約21.8%と一番多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「建設業」、「製造業」の順となっています。

図7 業種別事業所数の割合

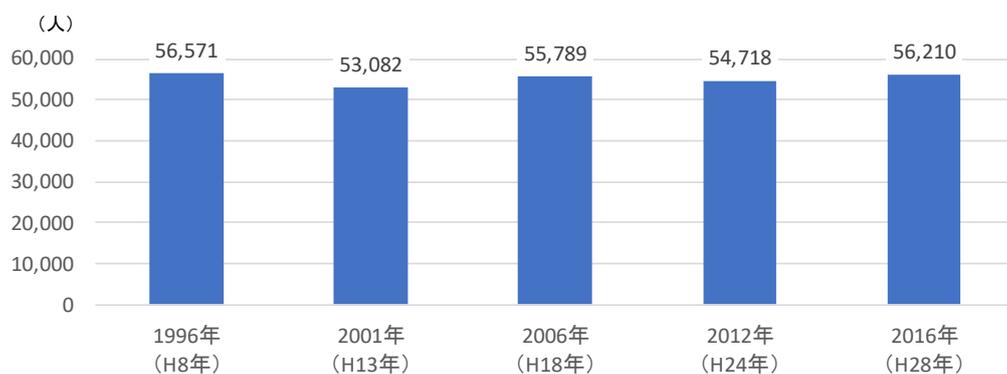


資料：経済センサス-活動調査（2016年）

(2) 従業者数

従業者数は、2016年（平成28年）では、56,210人となっており、2012年（平成24年）と比較し、1,492人増加していますが、1996年（平成8年）と同水準となっており、全体的には横ばいで推移しています。

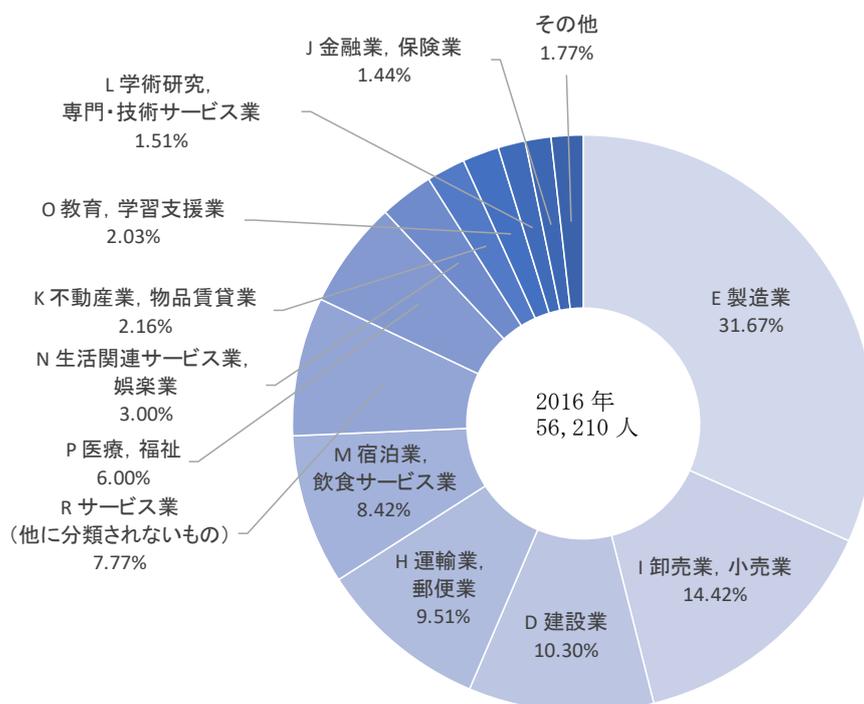
図8 従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（1996年、2001年、2006年）、経済センサス - 活動調査（2012年、2016年）

業種別従業者数の割合では、「製造業」に従事する割合が約31.7%で一番多く、ものづくりに関わる人が多いことがわかります。次いで、「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっています。

図9 業種別従業者数の割合

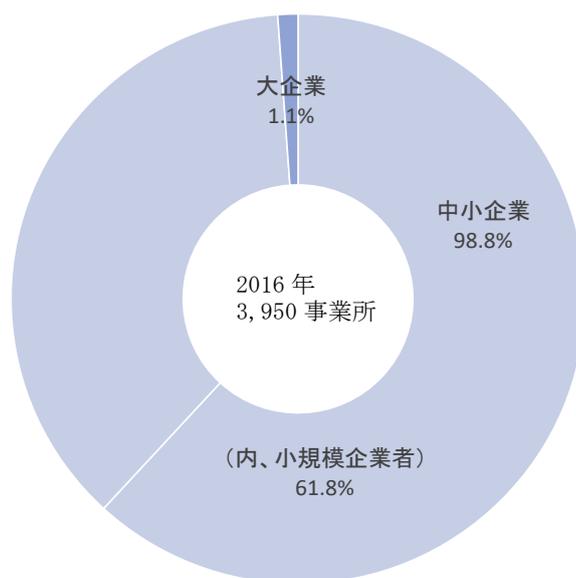


資料：経済センサス - 活動調査（2016年）

(3) 中小企業の割合

事業所数のうち、全体の約 98.8%が中小企業で、全体の約 61.8%が小規模企業者となっています。大企業は、全体の約 1.1%しかなく、本市の地域経済は中小企業に支えられていることがわかります。

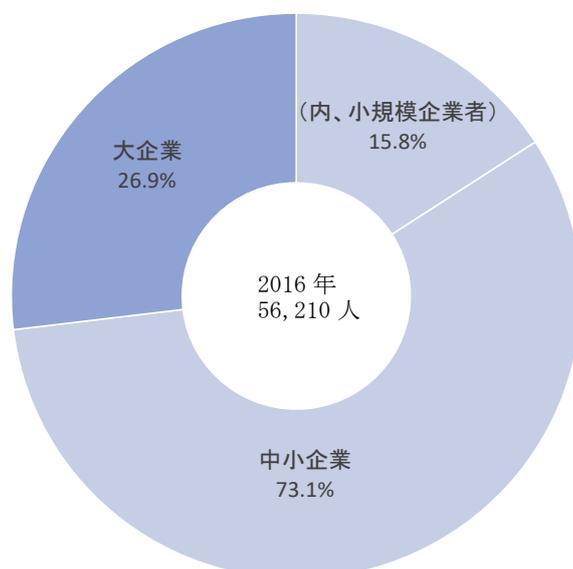
図 10 事業所数の割合



資料：経済センサス - 活動調査 (2016年)

市内の従業員のうち、全体の約 73.1%が中小企業に従事し、全体の約 15.8%が小規模企業者に従事しています。また、大企業に従事しているのは全体の約 26.9%となっています。

図 11 従業員数の割合



資料：経済センサス - 活動調査 (2016年)

< 中小企業の定義 >

製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

< 小規模企業の定義 >

製造業その他	従業員の数が 20 人以下
卸売業、小売業、サービス業	従業員の数が 5 人以下

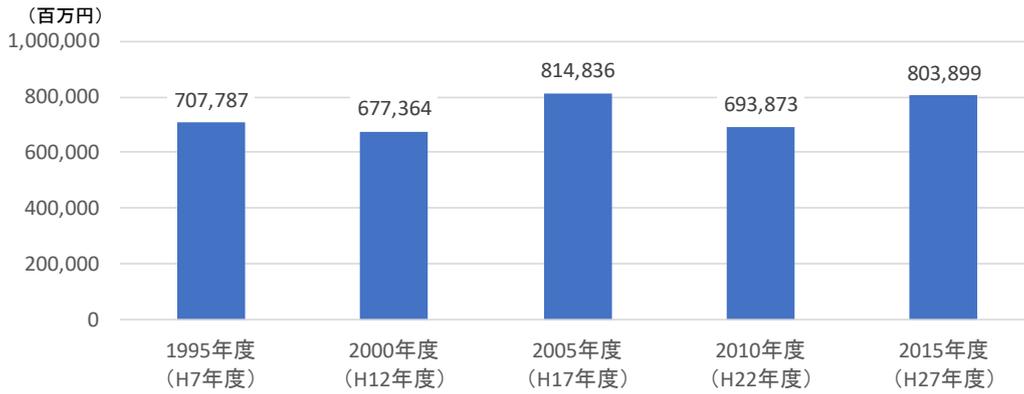
※本ビジョンの中小企業及び小規模企業の算出に当たっては、上記の定義のうち、業種別の従業員数のみを基に算出しています。

3 経済活動

(1) 市内総生産

経済活動の規模などを示す市内総生産は、2015年度（平成27年度）は8,038億9,900万円となっています。2010年度（平成22年度）と比較し、1,100億2,600万円増加しています。

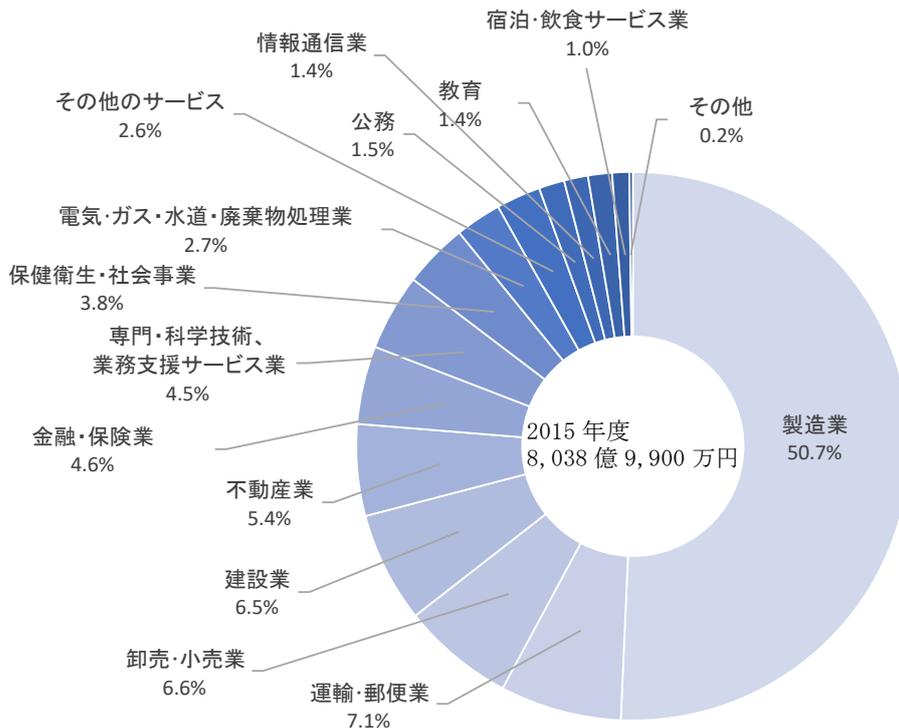
図12 市内総生産額



資料：あいちの市町村民所得

経済活動別市内総生産では、全体の約50.7%は製造業となっており、製造業が経済活動の中心となっています。

図13 経済活動別市内総生産の割合

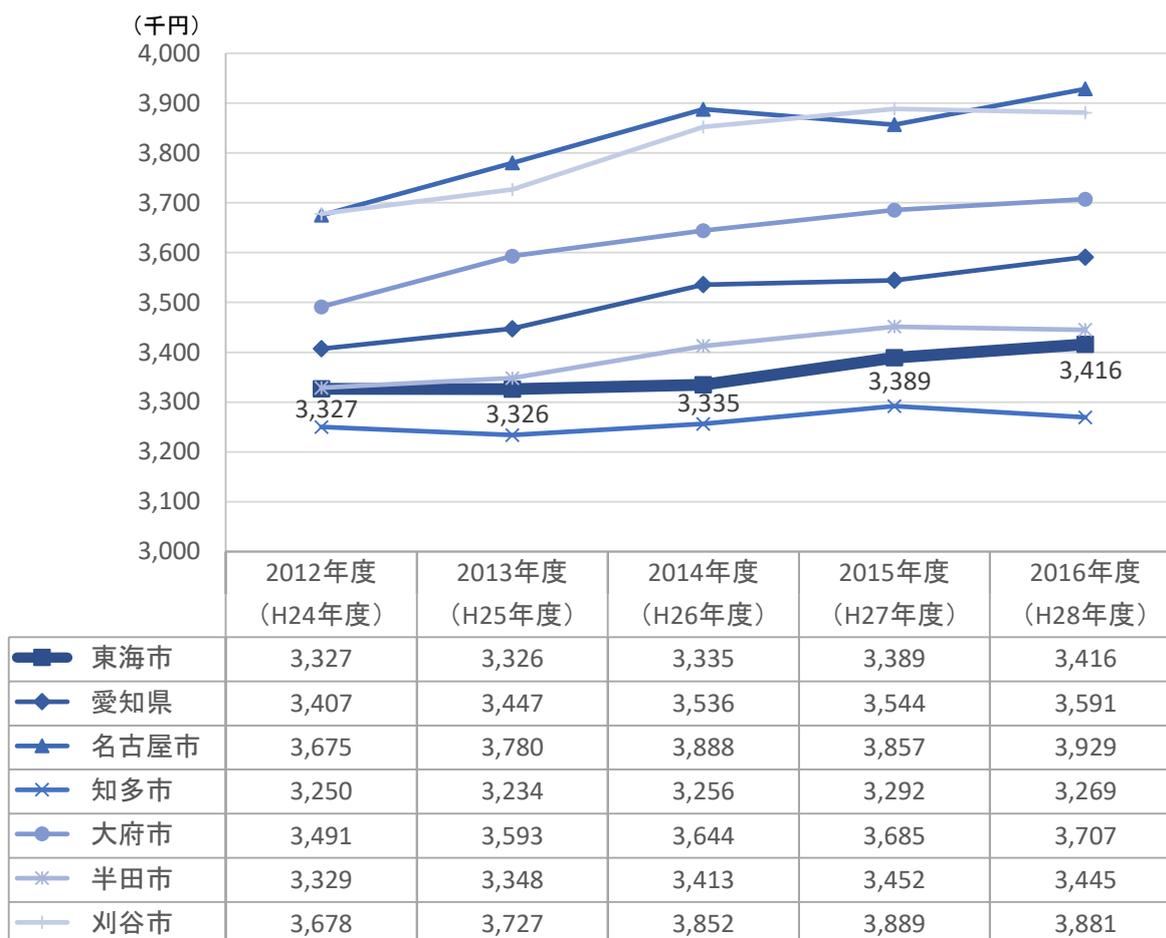


資料：あいちの市町村民所得（2015年度）

(2) 所得

平均所得は、2016年度（平成28年度）は341.6万円となっており、2012年度（平成24年度）と比較して、89,000円増加していますが、自動車産業が盛んな刈谷市や大府市と比較すると低い水準となっています。市民の購買力を高め、地域経済の活性化を図るためには、平均所得の向上が重要になります。

図14 平均所得の推移



※平均所得＝課税対象所得÷納税義務者

資料：統計でみる都道府県・市区町村のすがた

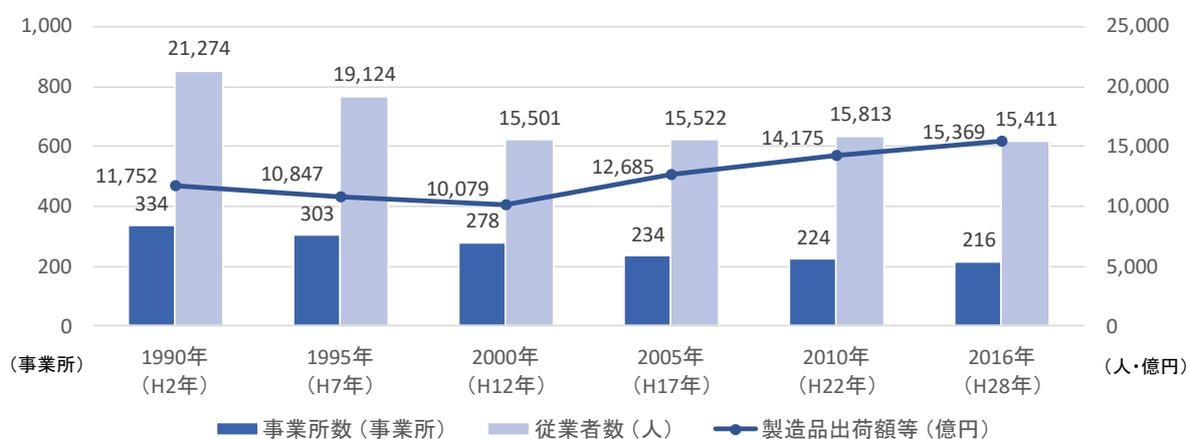
4 産業別状況

(1) 工業

工業の事業所数は、2016年（平成28年）は216事業所で、2010年（平成22年）と比較して、8事業所減少し、従業者数は、2016年（平成28年）は15,411人で、2010年（平成22年）と比較し、402人減少しています

また、製造品出荷額等は、2016年（平成28年）は、1兆5,369億円となっており、2010年（平成22年）と比較し、約1,200億円増加しています。

図15 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

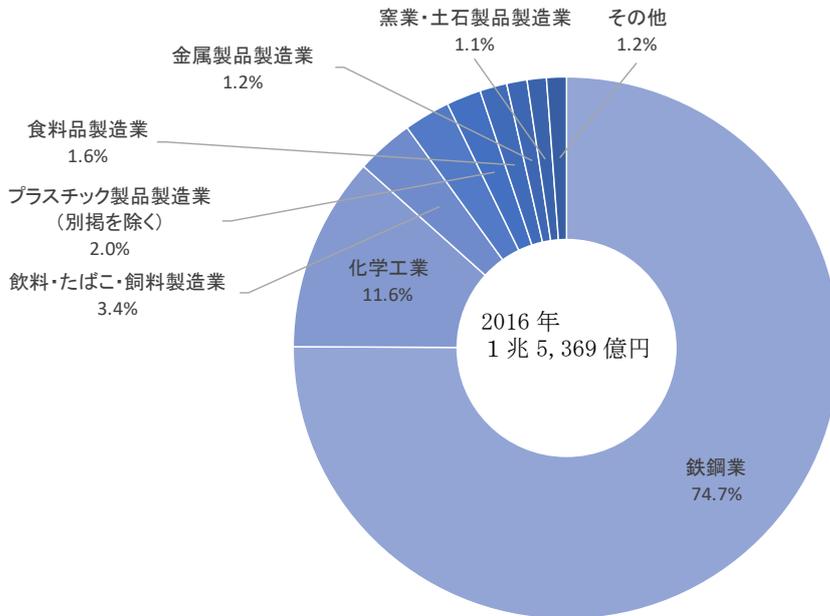


資料：工業統計調査

※2016年調査については、経済センサス-活動調査の中の製造業に関する調査事項にて把握。

業種別製造品出荷額では、鉄鋼業の割合が全体の約 74.7%で一番多く、次いで化学工業の順となっています。鉄鋼業や化学工業などの素材産業は、自動車産業などを支える重要な産業分野で、今後も本市の基幹産業として重要な位置づけにあります。

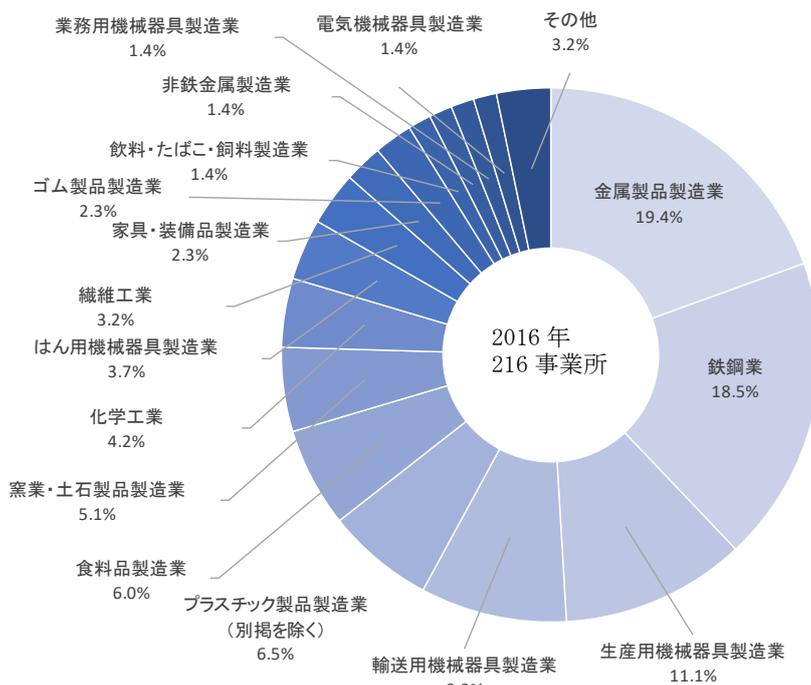
図 16 業種別製造品出荷額等の割合



資料：経済センサス - 活動調査 (2016年)

業種別事業所数の割合では、金属製品製造業が一番多く、次いで鉄鋼業、生産用機械器具製造業の順となっています。

図 17 業種別事業所数の割合



資料：経済センサス - 活動調査 (2016年)

(2) 商業

商業の事業所数は、2016年（平成28年）は690事業所で、2012年（平成24年）と比較して、54事業所増加し、従業者数は、2016年（平成28年）は6,697人で、2012年（平成24年）と比較し、791人増加しています。

また、年間商品販売額は、2016年（平成28年）は5,496億7,900万円となっており、大きく増加しています。

図 18 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の推移



資料：商業統計調査

※2012年調査、2016年調査については、経済センサス-活動調査の中の卸売業、小売業に関する調査事項にて把握。

表 2 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積の推移

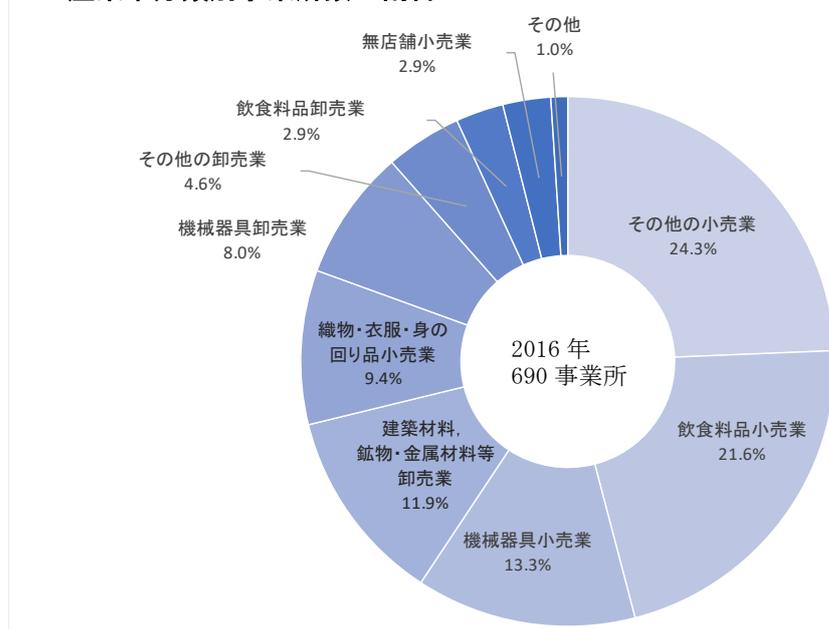
	総数			卸売業			小売業			
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
1997年 (H9年)	1,146	7,264	257,000	195	1,597	145,001	951	5,667	111,998	89,377
2002年 (H14年)	1,002	7,434	260,638	199	1,890	167,918	803	5,544	92,720	97,446
2007年 (H19年)	886	7,619	299,133	183	1,752	189,724	703	5,867	109,410	102,047
2012年 (H24年)	636	5,906	250,663	172	1,619	164,774	464	4,287	85,889	97,045
2016年 (H28年)	690	6,697	549,679	191	1,833	444,002	499	4,864	105,677	103,332

資料：商業統計調査

※2012年調査、2016年調査については、経済センサス-活動調査の中の卸売業、小売業に関する調査事項にて把握。

産業中分類別事業所数の割合では、その他の小売業が一番多く、次いで飲食料品小売業、機械器具小売業の順となっています。

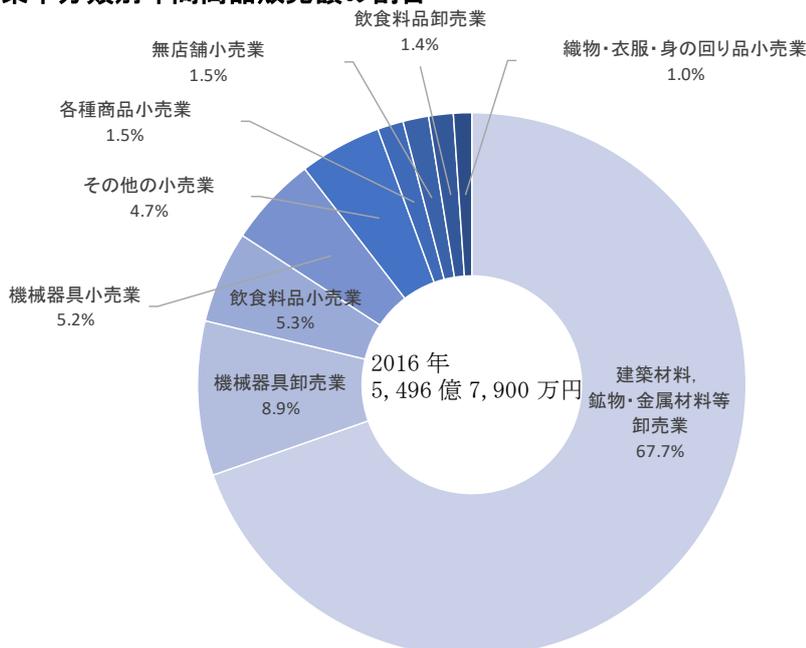
図 19 産業中分類別事業所数の割合



資料：経済センサス - 活動調査（2016年）

産業中分類別年間商品販売額の割合では、全体の約 67.7%を建築材料・鉱物・金属材料等卸売業が占めており、産業構造上、年間商品販売額が建設業や製造業の影響を受けやすいことがわかります。2016年（平成28年）の年間商品販売額が大きく増加している理由の一つとして、製造品出荷額等の約 74.7%を占める鉄鋼関連の出荷額等が大幅に増加したことに伴い、金属材料の卸売業などの商品販売額が増加したものと推測されます。

図 20 産業中分類別年間商品販売額の割合

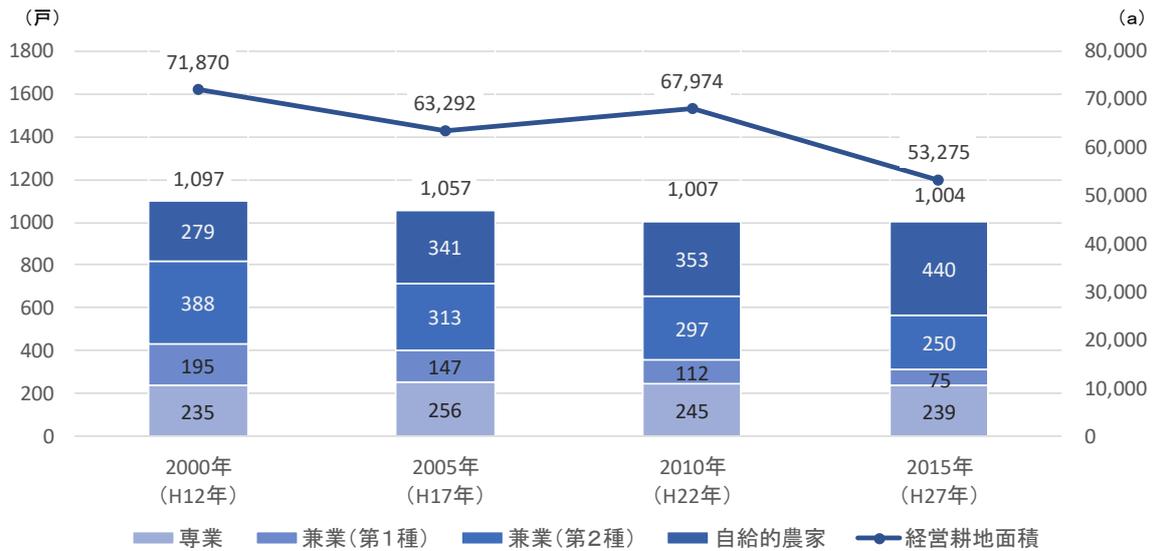


資料：経済センサス - 活動調査（2016年）

(3) 農業

農家数全体は、2015年（平成27年）は1,004戸で、2010年（平成22年）と比較し、横ばいで推移しているが、2000年（平成12年）と比較すると93戸減少しており、年々、減少傾向となっています。経営耕地面積は、2015年（平成27年）は53,275アールで、2010年（平成22年）と比較し、14,699アール減少しており、年々、減少傾向となっています。

図 21 農家数（専業、兼業、自給的農家別）、経営耕地面積の推移

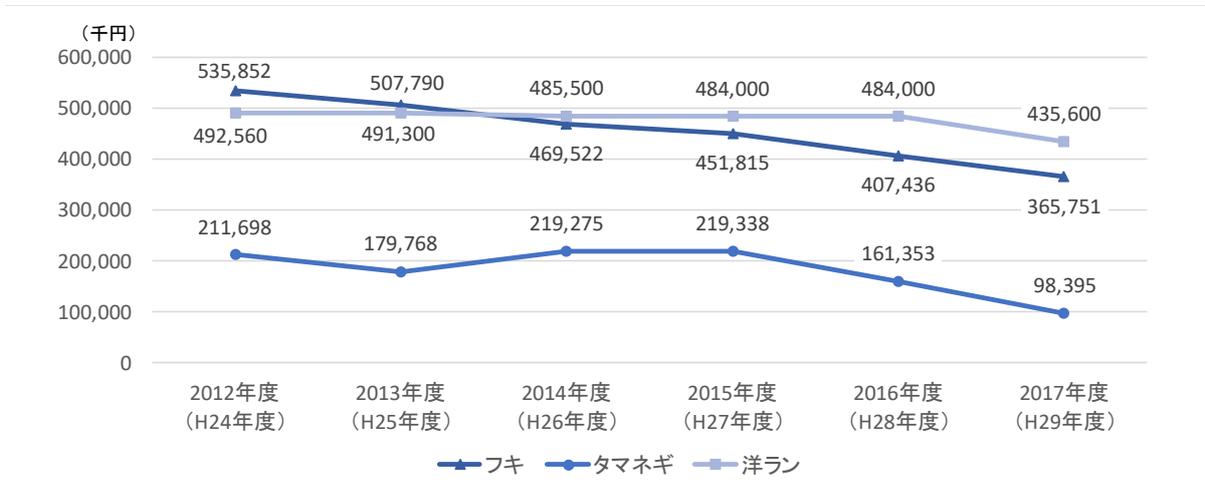


資料：農林業センサス

専業・・・世帯員の中に兼業従事者が一人もない農家
 兼業（第1種）・・・農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
 兼業（第2種）・・・兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
 自給的農家・・・経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

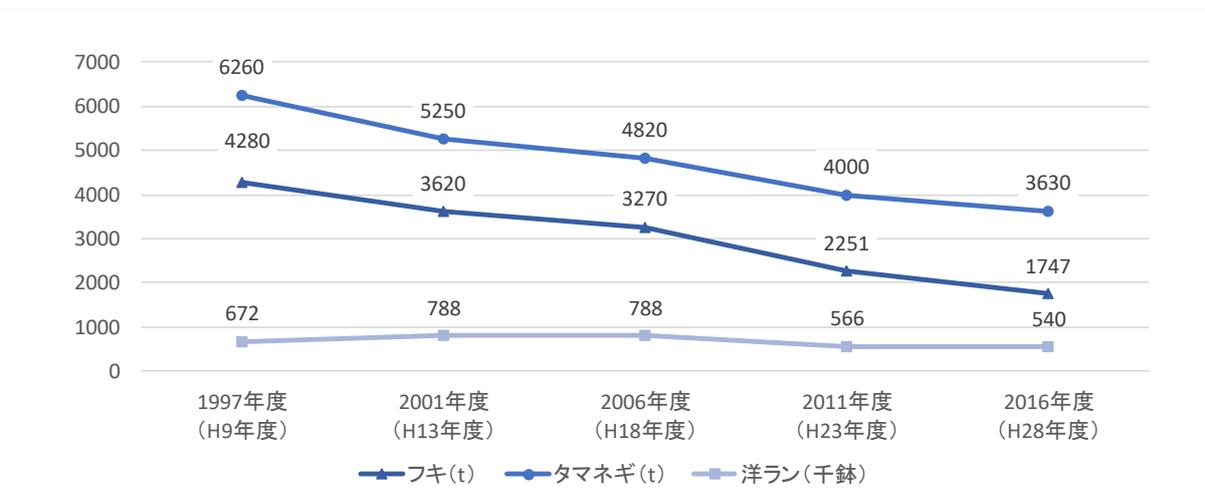
本市の代表的な地域特産物であるフキ、タマネギ、洋ランの出荷額及び出荷量は、年々減少傾向となっています。

図 22 地域特産物の出荷額の推移



資料：JA あいち知多 北部鉢物出荷組合
※出荷額の統計は、平成 24 年度以降のみ。

図 23 地域特産物の出荷量の推移



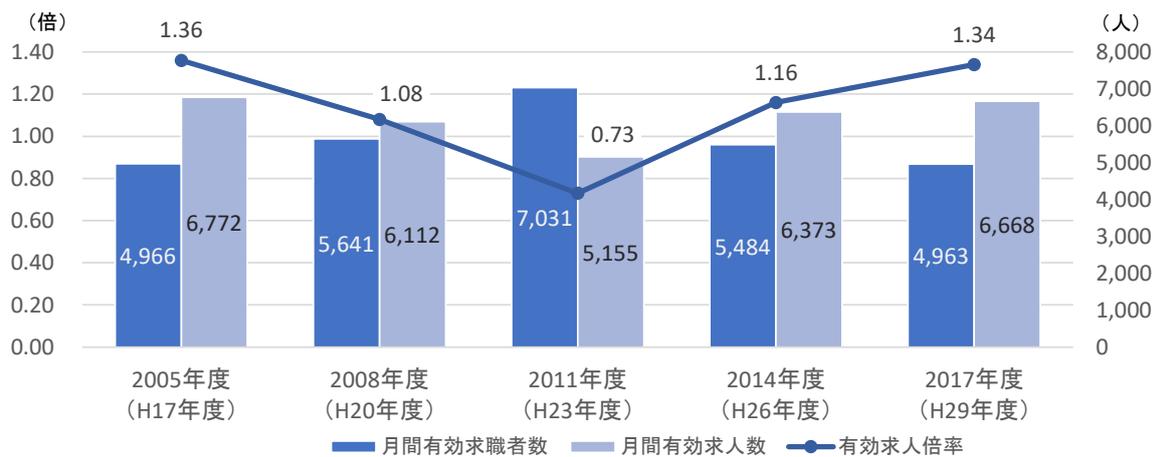
資料：愛知農林水産統計年報（1997 年度、2001 年度、2006 年度）、
東海営農センター（2011 年度、2016 年度：フキ、タマネギ）、
花き生産実態調査（2011 年度、2016 年度：洋ラン）

5 雇用

(1) 有効求人倍率など（ハローワーク半田管内）

2017年度（平成29年度）のハローワーク半田における有効求人倍率は、1.34となっており、高い水準で推移しています。求職者数が減少する一方、求人数は増加しており、求人数が求職者数を大きく上回っています。

図 24 月間有効求職者数、月間有効求人数、有効求人倍率の推移



資料：ハローワーク半田

(2) 正規雇用者・非正規雇用者（全国）

2017年度（平成29年度）の全国の正規雇用者の数は3,432万人で、全労働者数の62.8%となっています。非正規雇用者は年々、増加傾向で2017年度には、2,000万人を突破しました。

図 25 正規雇用労働者数、非正規雇用労働者数の推移

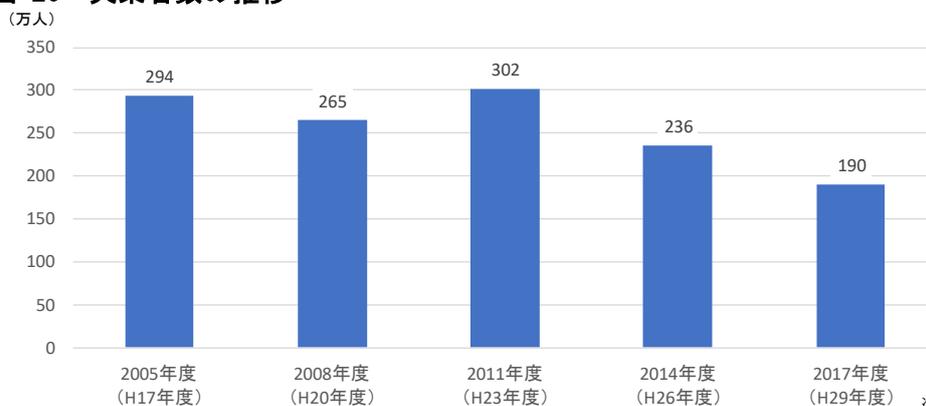


資料：ハローワーク半田

(3) 失業者数(全国)・離職理由(ハローワーク半田管内)

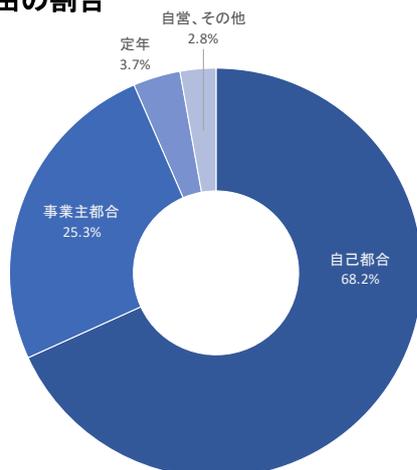
2017年度(平成29年度)の全国の失業者数は190万人となっており、年々、減少しています。また、2017年度(平成29年度)に調査した離職理由の統計では、自己都合が、事業主都合を大きく上回っています。

図26 失業者数の推移



資料：ハローワーク半田

図27 離職理由の割合



資料：ハローワーク半田(2017年度)

(4) 女性、高齢者、障害者の求職者数と就職件数(ハローワーク半田管内)

2017年(平成29年)の女性の求職者数及び就職件数は2014年(平成26年)と比較して減少していますが、高齢者及び障害者の求職者数及び就職件数は年々、増加傾向となっています。

表3 女性、高齢者、障害者の求職者数及び就職件数の推移

		2005年 (H17年)	2008年 (H20年)	2011年 (H23年)	2014年 (H26年)	2017年 (H29年)
女性	求職者数(人)	6,520	8,213	9,647	8,260	7,186
	就職件数(件)	1,534	1,912	2,641	2,471	2,074
高齢者 65歳以上	求職者数(人)	512	946	1,132	1,474	1,606
	就職件数(件)	62	98	164	229	266
障害者	求職者数(人)	271	331	429	465	527
	就職件数(件)	129	112	134	213	271

資料：ハローワーク半田

6 市内事業所の経営課題など

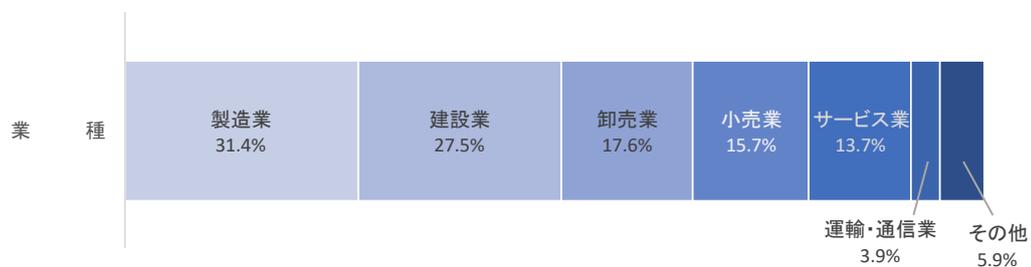
本ビジョンの策定に当たり、市内事業所の課題などを把握するため、2017年度（平成29年度）に市内事業所の実態調査を実施しました。

（1）内容

ア 調査方法 ヒアリング調査など

イ 調査企業数 51社

調査対象企業の業種 (該当する業種全て)



調査対象企業の資本金の規模



調査対象企業の従業員の規模

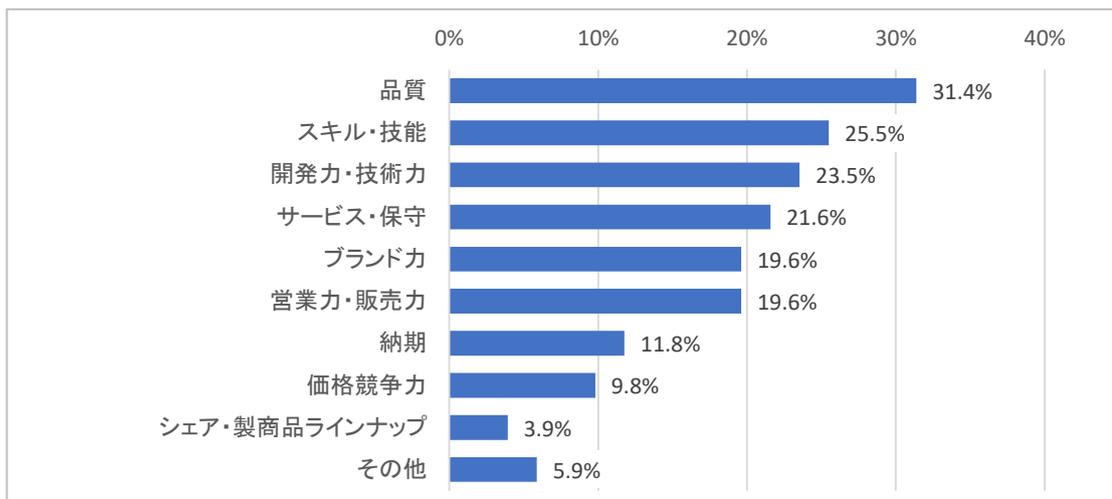


(2) 調査結果

ア 自社の強みについて

自社の強みについては、「品質」とした企業が一番多く、次いで「スキル・技能」「開発力・技術力」の順であり、技術面を強みとしている事業者が多いことがわかります。

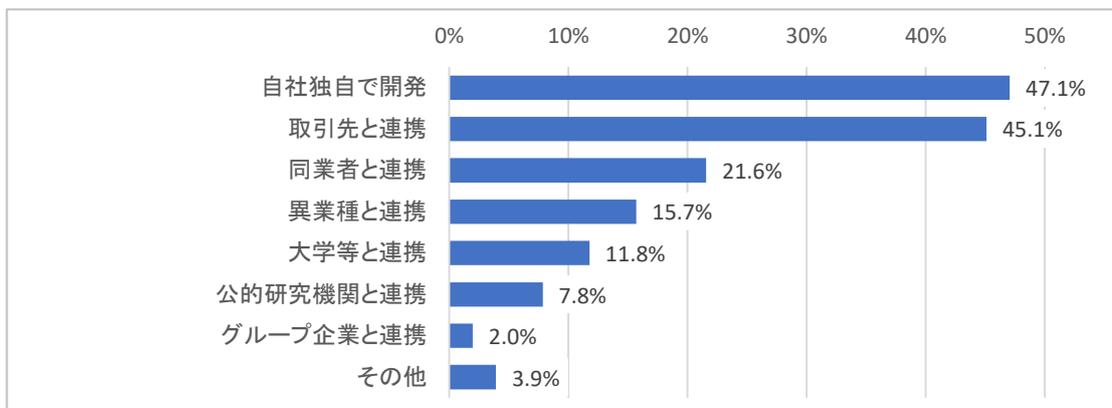
(設問) 貴社の強みは何ですか。(2つまで)



イ 技術・サービス開発の取り組み状況について

技術・サービス開発の取り組み状況については、「自社独自で行う」とした事業者が一番多く、次いで「取引先と連携」「同業者と連携」の順であり、全体の約半数は技術やサービスの開発に取り組んでいます。

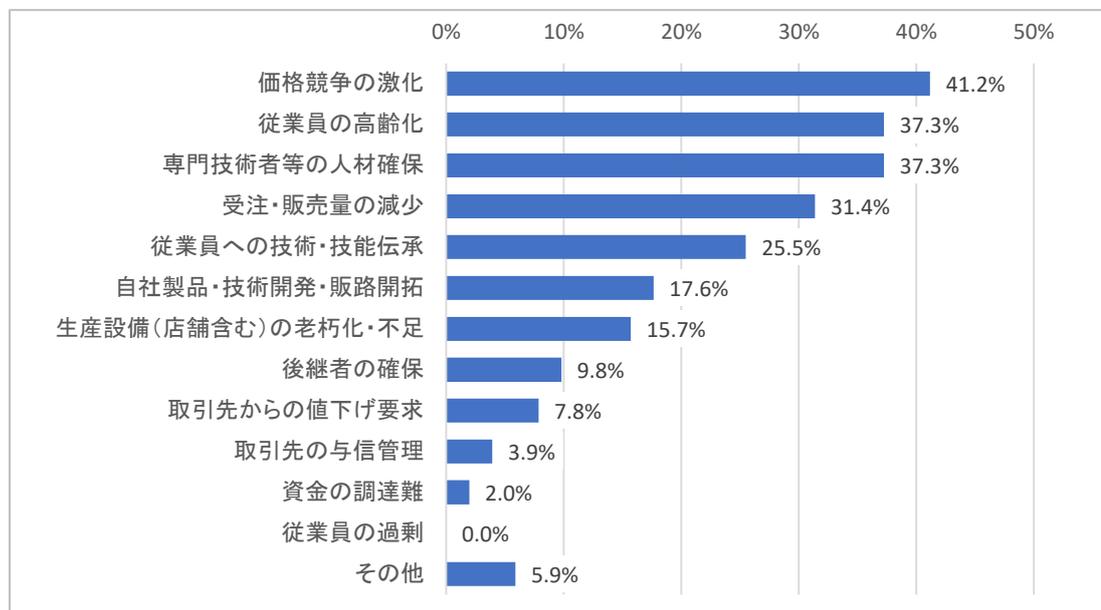
(設問) 貴社の「技術・サービス開発」の取り組み状況はどうか。(該当するもの全て)



ウ 経営上の課題について

経営上の課題については、「価格競争の激化」が一番多く、次いで「従業員の高齢化」「専門技術者等の人材確保」「受注・販売量の減少」の順となっています。

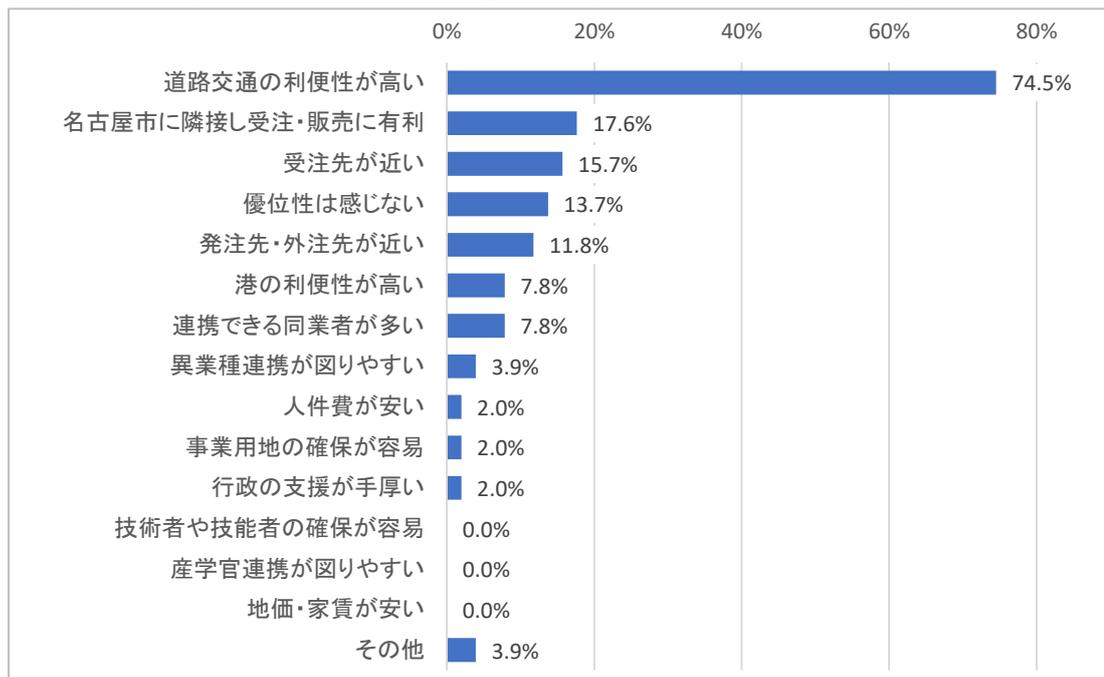
(設問) 貴社の経営上の課題は何ですか。(3つまで)



エ 本市の立地優位性について

本市の立地優位性については、「道路交通の利便性が高い」が一番多く、次いで「名古屋市に隣接し受注・販売に有利」「受注先が近い」の順となっています。

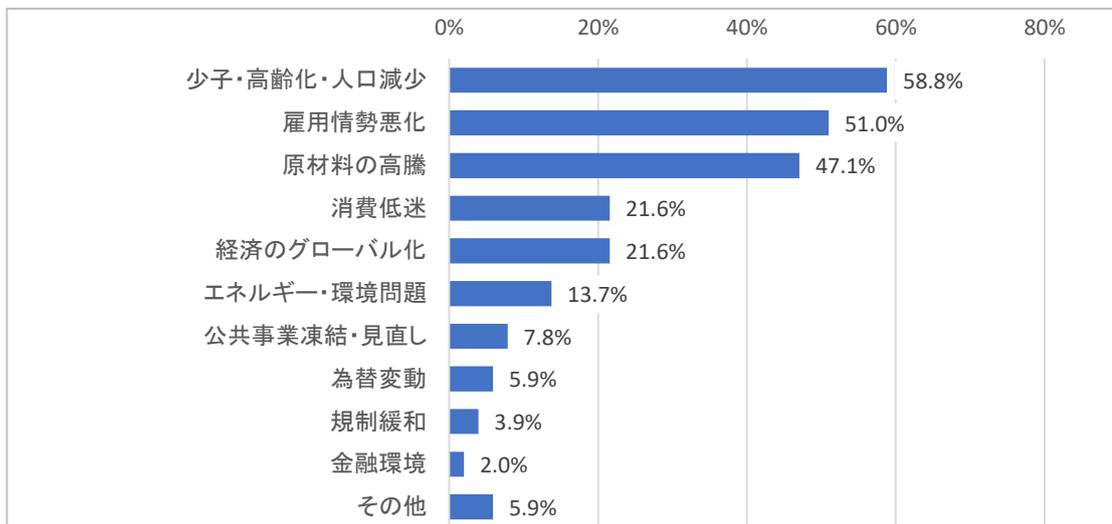
(設問) 貴社が東海市での「立地優位性」を感じる点は何ですか。(3つまで)



オ 経済・社会環境の構造変化による経営上の影響について

経済・社会環境の構造変化については、「少子・高齢化・人口減少」が一番多く、次いで「雇用情勢悪化」「原材料の高騰」の順となっています。

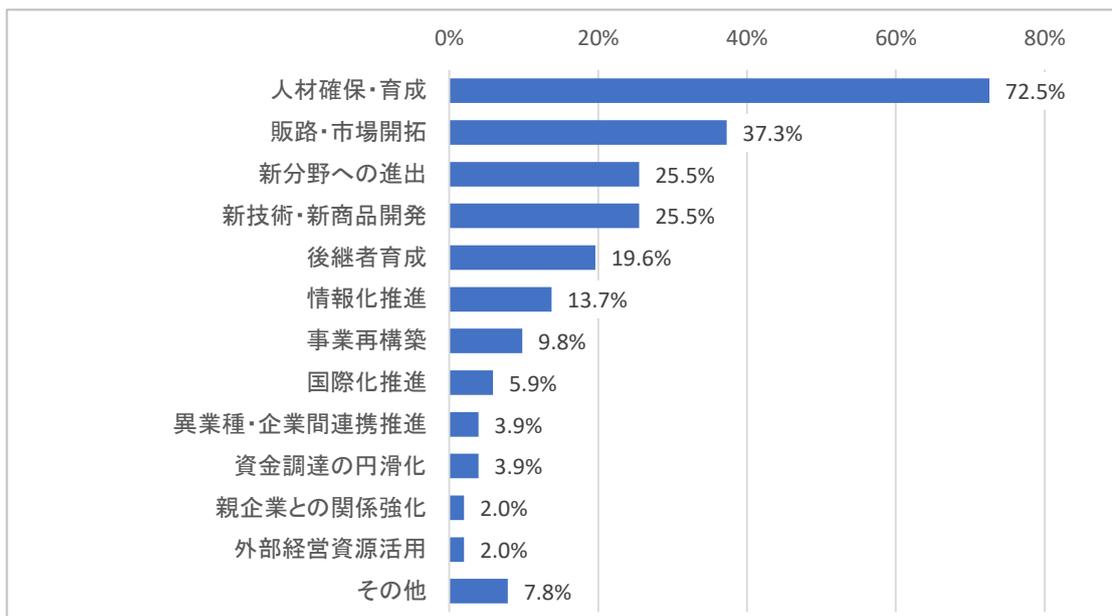
(設問) 貴社を取り巻く経済・社会環境の構造変化について、経営上影響を受けそうと思われるものは何ですか。(3つまで)



カ 今後重視する取り組みについて

今後重視する取り組みについては、「人材確保・育成」が7割以上と一番多く、次いで「販路・市場開拓」「新分野への進出」「新技術・新商品開発」の順となっています。雇用情勢の悪化を受けて、人材に関する取り組みが多いことがわかります。

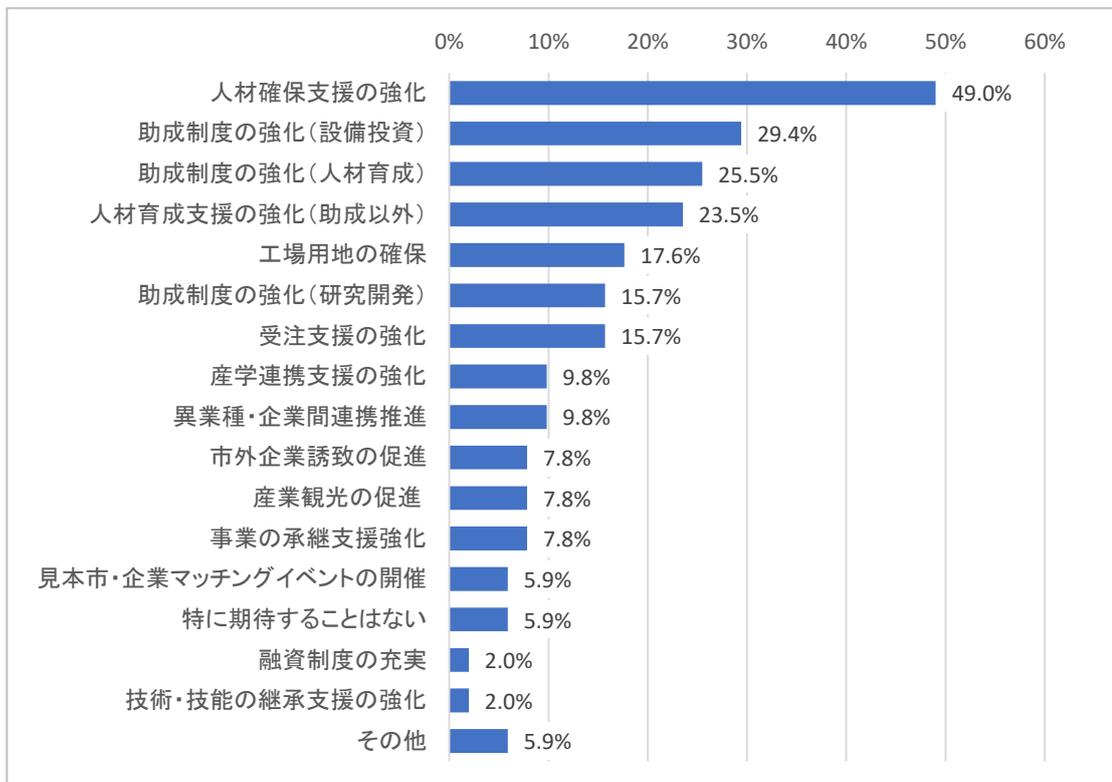
(設問) 貴社において、今後重視する取り組みは何ですか。(3つまで)



キ 本市の産業政策への期待について

産業政策に期待することについては、「人材確保支援の強化」が約5割と一番多く、次いで「助成制度の強化（設備投資）」「助成制度の強化（人材育成）」の順となっています。人材や設備投資への支援に関する期待が大きいことがわかります。

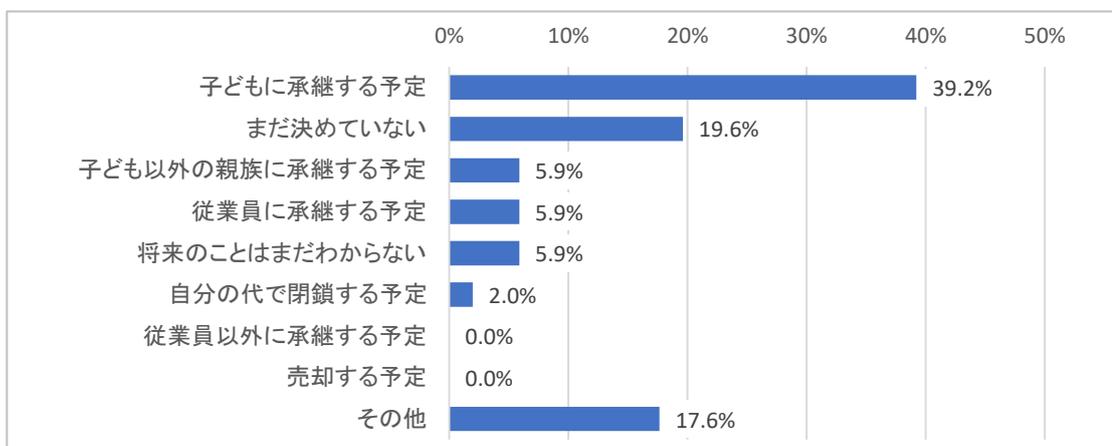
（設問）東海市の産業政策に期待することは何ですか。（3つまで）



ク 事業の承継について

事業の承継については、「子どもに承継する予定」が約4割と一番多く、「まだ決めてない」「まだわからない」が全体の約3割となっています。

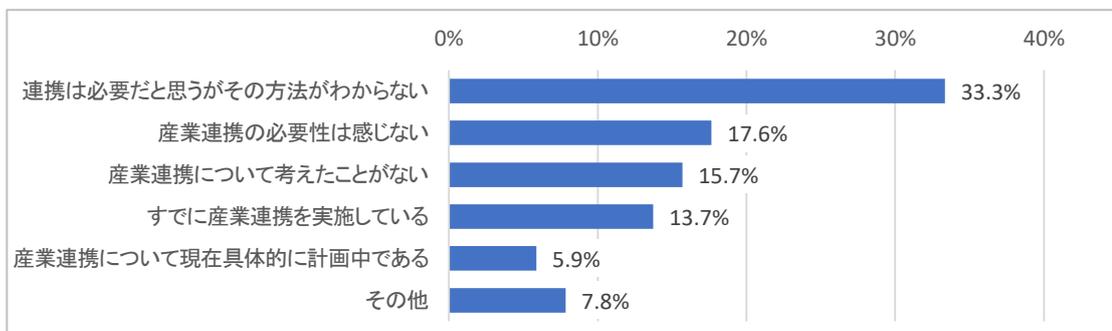
（設問）現在の事業の承継についてどのようにするご予定ですか。（該当するもののみ）



ケ 産業連携の方向性について

産業連携の方向性については、「連携は必要だと思うがその方法がわからない」が一番多く、次いで「産業連携の必要性は感じない」「産業連携について考えたことがない」「すでに産業連携を実施している」の順となっています。全体の約5割は産業連携を既に実施又は必要と考えていることがわかります。

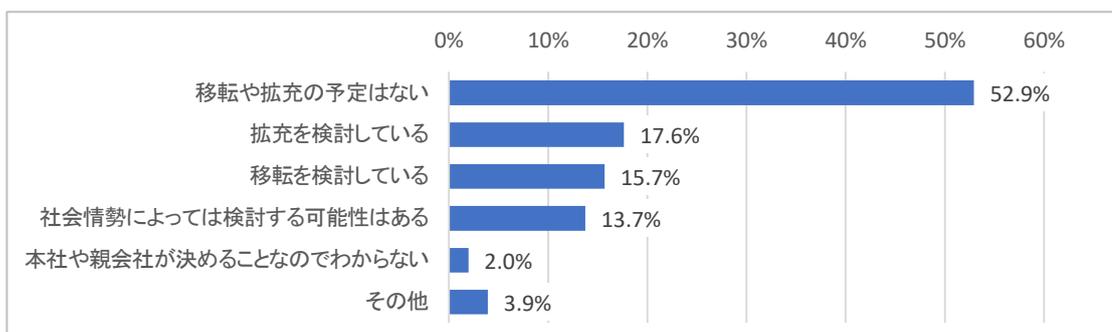
(設問) 産業連携について貴社ではどのように考えているか。(3つまで)



コ 事業所の移転や拡充の予定について

事業所の移転や拡充については、全体の約半数が移転や拡充の予定はないとしている一方、「拡充を検討している」「移転を検討している」「社会情勢によっては検討する可能性がある」と回答した事業所も約半数あることから、移転や拡充に必要な用地の確保が今後の重要な課題となっています。

(設問) 貴社は現在事業所の移転や拡充を考えているか。(該当するもののみ)

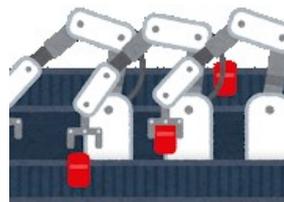


7 産業課題

人口減少社会への移行や少子高齢社会の進展、リニア中央新幹線の開業といった本市を取り巻く社会動向の変化や市内事業所の経営課題並びに本市の産業の特性を踏まえ、次の4点を産業課題として掲げます。

1 企業間競争の激化への対応

市内事業所のヒアリング調査などにおいても、価格競争などの企業間競争の激化や受注・販売量の減少が大きな経営課題となっています。今後は、厳しい企業間競争の中で、受注・販売量などの売上の増加に向けて、技術力や生産性を高めるなどの「競争力の向上」が必要です。



2 経済環境の変化への対応

原材料費の高騰など、経済環境の変化による経営の悪化が課題となっています。今後は、経営の安定化を図るため、経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保といった「経営基盤の強化」が必要です。



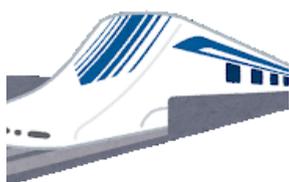
3 雇用情勢の悪化への対応

少子高齢社会が進展する中、従業員不足や高齢化は避けて通れない課題となることは明らかであり、雇用対策が急務となっています。また、市内事業所のヒアリング調査などにおいても、雇用に関する課題が多く、従業員にとっても安心して働けるよう「働きやすい環境の整備」が必要です。



4 本市の産業を取り巻く環境の変化への対応

将来的な人口減少は、まちの活力低下につながる一方、リニア中央新幹線の開業などにより、本市を取り巻く環境が変化する中、この機会をチャンスと捉え、まちの活力向上を図るため、創業の促進や交流人口の拡大などによる、「にぎわいの創出」が必要です。



第5章 基本構想

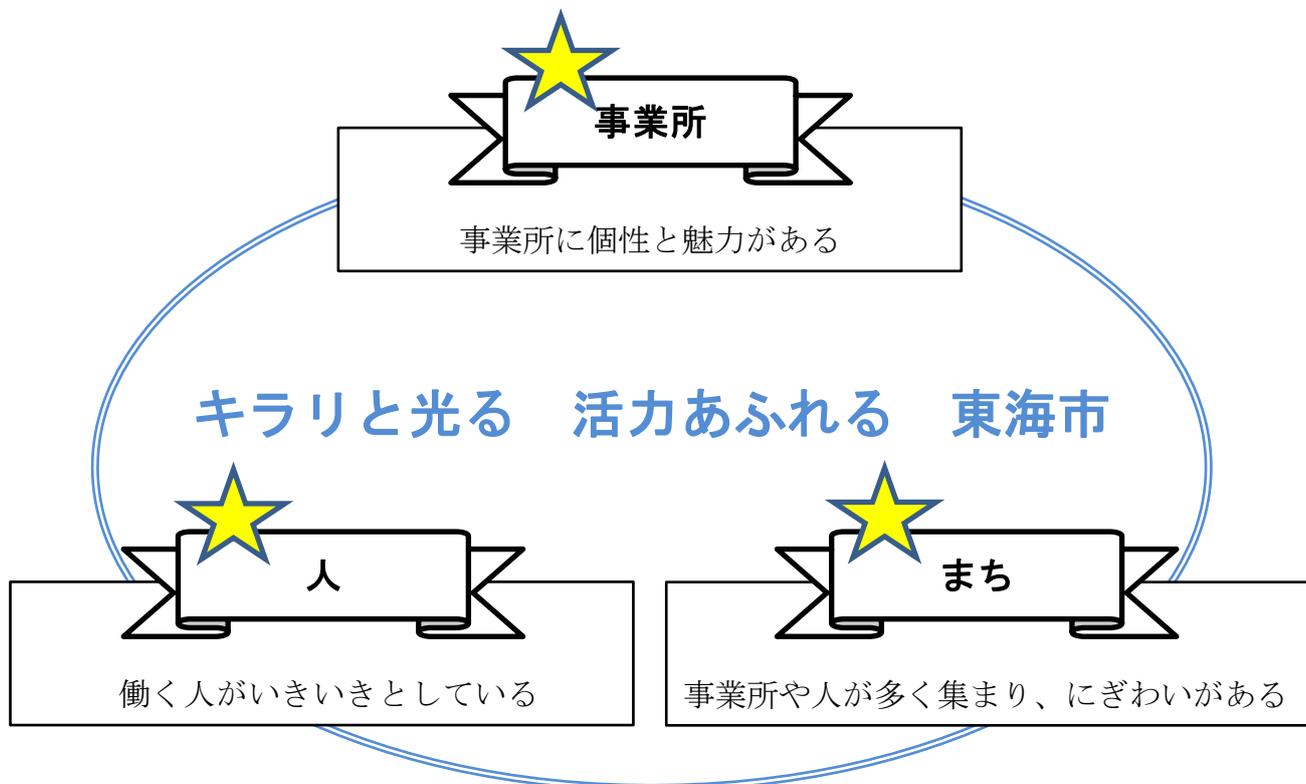
1 将来像

テーマ

「キラリと光る 活力あふれる 東海市」

目指す将来像

- 事業所に個性と魅力がある。
- 働く人がいきいきとしている。
- 事業所や人が多く集まり、にぎわいがある。



2 推進項目

推進項目 1 競争力の向上

●技術力・商品力の向上 ●生産性の向上

(ありがたい姿) 事業所が新技術や新商品を開発するなど、強みを生かした事業展開が進み、他に負けない高い競争力を持っており、売上が増加している。

施策

- ①新技術や新商品の開発などを支援する
- ②販路の拡大や新規開拓を支援する
- ③設備投資を支援する
- ④市内事業所の魅力をPRする

推進項目 2 経営基盤の強化

●人財力の向上 ●資金力の向上

(ありがたい姿) 事業所が必要とする人材が確保、育成できており、技術の伝承ができている。また、運転資金や設備資金を確保でき、積極的な事業活動ができている。

施策

- ①人材の確保を支援する
- ②人材の育成を支援する
- ③事業承継を支援する
- ④円滑な資金供給を支援する

推進項目 3 働きやすい環境の整備

●働き方改革の推進 ●労働環境の向上

(ありがたい姿) 女性、高齢者、障害者など、誰もが安心して働けるよう、働き方改革などに積極的に取り組んでいる。また、労働問題の改善や従業員の健康増進への取り組みが進み、雇用が安定している。

施策

- ①ワークライフバランスを推進する
- ②女性、高齢者、障害者などの活躍を推進する
- ③労働問題の改善を支援する
- ④従業員の健康づくりを支援する

推進項目 4 にぎわいの創出

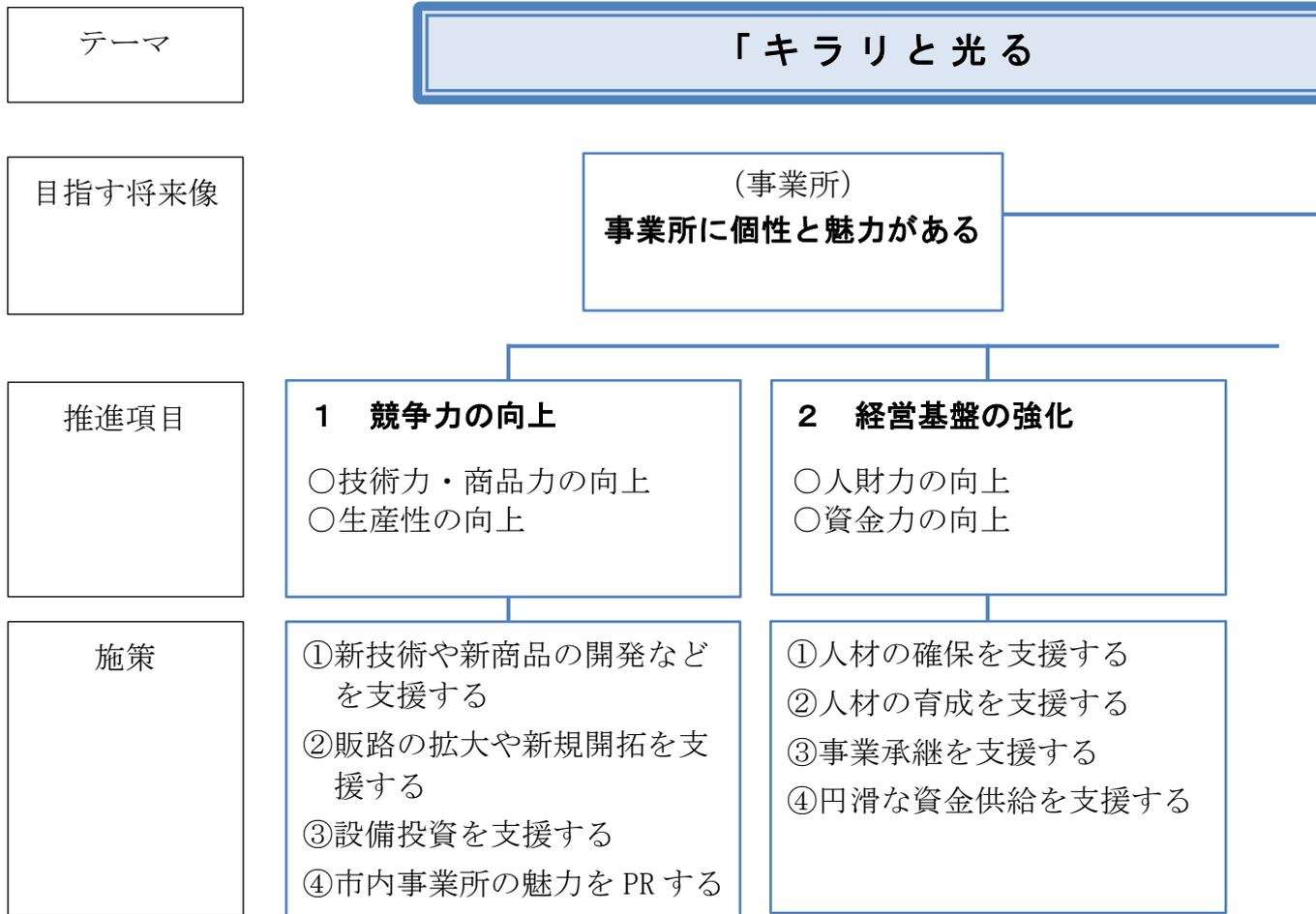
●産業集積の活性化 ●交流人口の拡大

(ありがたい姿) まちに多くの来訪者や進出事業所があり、経済活動が活性化している。また、市内での創業が活発に行われ、様々な業種の事業所や従業員が集まり、まちがにぎわい活性化している。

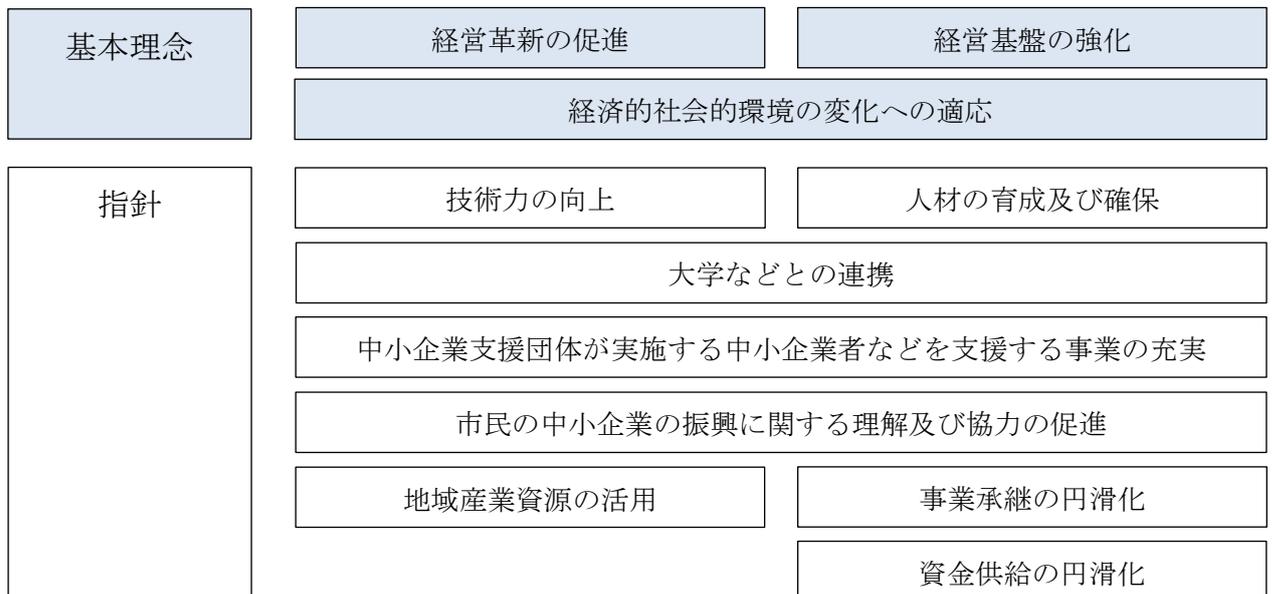
施策

- ①産業用地の基盤整備などを推進する
- ②企業立地を推進する
- ③創業を支援する
- ④観光振興を推進する

3 産業振興体系図



東海市中小企業振興基本条例との整合性



活力あふれる 東海市」

(人)
働く人がいきいきとしている

(まち)
事業所や人が多く集まり、
にぎわいがある

3 働きやすい環境の整備

- 働き方改革の推進
- 労働環境の向上

- ①ワークライフバランスを推進する
- ②女性、高齢者、障害者などの活躍を推進する
- ③労働問題の改善を支援する
- ④従業員の健康づくりを支援する

4 にぎわいの創出

- 産業集積の活性化
- 交流人口の拡大

- ①産業用地の基盤整備などを推進する
- ②企業立地を推進する
- ③創業を支援する
- ④観光振興を推進する

経営基盤の強化

創業の促進

経済的社会的環境の変化への適応

人材の育成及び確保

産業集積の活性化

大学などとの連携

中小企業支援団体が実施する中小企業者などを支援する事業の充実

市民の中小企業の振興に関する理解及び協力の促進

地域産業資源の活用

創業の促進

**中小企業者が主役！
自ら積極的な事業活動を展開**

中小企業者

- ①経営の革新及び経営基盤の強化への取組
- ②中小企業支援団体への加入や市の施策などへの協力
- ③ワークライフバランスなどへの取組
- ④社会貢献活動への取組

※東海市中小企業振興基本条例に規定する中小企業者の取組内容



がんばる中小企業者を応援



市



金融機関



大学など



中小企業支援団体



大企業など



市民

事業所の個性と
魅力向上



人財力と資金力向上



働く人がいきいき



にぎわい創出



市民生活の向上



地域経済の活性化



第6章 産業振興プラン

1 競争力の向上

- 技術力・商品力の向上
- 生産性の向上

(1) ありたい姿

事業所が新技術や新商品を開発するなど、強みを生かした事業展開が進み、他に負けない高い競争力を持っており、売上が増加している。

(2) 施策

- 施策① 新技術や新商品の開発などを支援する
- 施策② 販路の拡大や新規開拓を支援する
- 施策③ 設備投資を支援する
- 施策④ 市内事業所の魅力をPRする

(3) 指標（施策の状況を確認するためのものさし）

番号	内容	現状値
指標 1	売上が増加している事業所の割合	29.0% (2018年)
	(算出方法) 東海商工会議所が実施する事業所のアンケート調査で売上が前年度と比較して増加したと回答した事業所の数/アンケート回答総数×100	
指標 2	製造品出荷額等	1兆5,369億円 (2016年)
	(算出方法) 工業統計調査の市内事業所の製造品出荷額等	
指標 3	商品販売額	5,496億7,900万円 (2016年)
	(算出方法) 商業統計調査の市内事業所の年間商品販売額	
指標 4	地域特産物の出荷額	8億9,974万円 (2017年)
	(算出方法) 1年間で市内の農業者により出荷されたフキ・タマネギ・洋ランの出荷額	

(4) 主な取り組み

産業分野	事業概要	施策			
		①	②	③	④
全産業共通	生産性の向上に関する相談体制を充実させ、支援制度の情報発信を行うなど、生産性の向上に向けた取り組みを支援する。	●		●	
	販路拡大に関するセミナーの開催や支援制度の情報発信を行うなど、販路の拡大や新規開拓に向けた取り組みを支援する。		●		
農業など (第1次産業)	園芸用施設の整備に対し助成するなど、生産性の向上や付加価値の高い農産物の生産を支援する。	●	●	●	
	イベントなどにおいてフキの無料配布や洋ランを展示販売するなど、地域特産物をPRする。		●		●
工業など (第2次産業)	市内事業所の設備投資に対し助成するなど、技術力の向上に向けた取り組みを支援する。	●	●	●	
	イベントや公共施設で企業展示を行うなど、市内事業所が持つ優れた技術力をPRする。		●		●
商業など (第3次産業)	特徴的な商品をまとめたパンフレットの作成や相談体制を充実させ、他にはない独自性のある商品の開発への取り組みを支援する。	●	●		●
	イベントなどにおいて市内事業所の商品を展示販売するなど市内事業所の魅力をPRする。		●		●

2 経営基盤の強化

- 人財力の向上
- 資金力の向上

(1) ありたい姿

事業所が必要とする人材が確保、育成できており、技術の伝承ができています。また、運転資金や設備資金を確保でき、積極的な事業活動ができています。

(2) 施策

- 施策① 人材の確保を支援する
- 施策② 人材の育成を支援する
- 施策③ 事業承継を支援する
- 施策④ 円滑な資金供給を支援する

(3) 指標（施策の状況を確認するためのものさし）

番号	内容	現状値
指標 1	従業員数が適正であると回答した事業所の割合	60.0% (2018年)
	(算出方法) 東海商工会議所が実施する事業所のアンケート調査で従業員数が適正と回答した事業所の数/アンケート回答総数×100	
指標 2	小規模企業等振興資金の融資状況	4億9,604万円 (2017年)
	(算出方法) 小規模企業等振興資金の融資金額	
指標 3	農業関連融資の融資状況	440万円 (2017年)
	(算出方法) 東海市特別融資制度推進会議設置要領に規定する農業関連融資制度の融資金額	

(4) 主な取り組み

産業分野	事業概要	施策			
		①	②	③	④
全産業共通	就職イベントの開催や求人情報の発信など、人材確保に向けた取り組みを支援する。	●			
	新入社員や管理職向けのセミナーを開催するなど、人材の育成に向けた取り組みを支援する。		●		
	技術者向けの研修を開催するなど、技術・技能の伝承に向けた取り組みを支援する。		●		
	事業承継に関する相談体制の充実やセミナーを開催するなど、事業承継の円滑化に向けた取り組みを支援する。			●	
	金融機関などと連携し、運転資金や設備資金の融資を支援する。				●

3 働きやすい環境の整備

- 働き方改革の推進
- 労働環境の向上

(1) ありたい姿

女性、高齢者、障害者など、誰もが安心して働けるよう、働き方改革などに積極的に取り組んでいる。また、労働問題の改善や従業員の健康増進への取り組みが進み、雇用が安定している。

(2) 施策

- 施策① ワークライフバランスを推進する
- 施策② 女性、高齢者、障害者などの活躍を推進する
- 施策③ 労働問題の改善を支援する
- 施策④ 従業員の健康づくりを支援する

(3) 指標（施策の状況を確認するためのものさし）

番号	内容	現状値
指標 1	働き方改革に取り組む事業所としてハローワーク半田が認定した市内事業所数	3 事業所 (2018 年)
	(算出方法) AICHI WISH 企業認定 (※ 1) を受けた市内事業所数	
指標 2	女性・高齢者・障害者の就職人数	2,611 人 (2017 年)
	(算出方法) ハローワーク半田管内の女性・高齢者 (65 歳以上)・障害者の年間就職人数	
指標 3	健康づくりに取り組む事業所として協会けんぽが認定した市内事業所数	15 事業所 (2018 年)
	(算出方法) 協会けんぽ愛知支部の健康宣言チャレンジ事業所認定 (※ 2) を受けた市内事業所数	

※ 1 AICHI WISH 企業認定・・・所定労働時間の短縮や所定休日の増加など、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し、働き方改革の推進状況に応じて、働き方改革推進事業者として、ハローワーク半田が認定する制度

※ 2 健康宣言チャレンジ事業所認定・・・従業員の健康を重要な経営資源と捉え、定期健康診断の受診やストレスチェックの実施など、積極的に従業員の健康増進に取り組む事業所として、協会けんぽ愛知支部が認定する制度

(4) 主な取り組み

産業分野	事業概要	施策			
		①	②	③	④
全産業共通	働き方改革や従業員の健康づくりを進める事業所などをPRする。	●	●	●	●
	働き方改革に関する支援制度や労働問題に関する情報を発信する。	●	●	●	●
	労働相談を実施するなど、労働問題の改善を支援する。			●	
	健康づくりに関する出前講座を企業と連携して実施するなど、従業員の健康増進への取り組みを支援する。				●

4 にぎわいの創出

- 産業集積の活性化
- 交流人口の拡大

(1) ありたい姿

まちに多くの来訪者や進出事業所があり、経済活動が活性化している。また、市内での創業が活発に行われ、様々な業種の事業所や従業員が集まり、まちがにぎわい活性化している。

(2) 施策

- 施策① 産業用地の基盤整備などを推進する
- 施策② 企業立地を推進する
- 施策③ 創業を支援する。
- 施策④ 観光振興を推進する

(3) 指標（施策の状況を確認するためのものさし）

番号	内容	現状値
指標 1	企業立地交付金の交付件数	7 件 (2017 年)
	(算出方法) 企業立地交付金の交付件数	
指標 2	市内ホテル宿泊者数	153,332 人 (2017 年)
	(算出方法) 市内ホテルの年間宿泊者数	
指標 3	創業者数	42 人 (2017 年)
	(算出方法) 創業支援事業計画における市内での創業者数	
指標 4	観光地点等入込客数	556,333 人 (2017 年)
	(算出方法) 桜まつり、東海まつり花火大会、東海秋まつり、東海フラワーショウ、観光物産プラザ、クラインガルテン、平洲記念館、しあわせ村（嚶鳴庵）への来客数	

(4) 主な取り組み

産業分野	事業概要	施策			
		①	②	③	④
全産業共通	観光協会、商工会議所、まちづくり東海などと連携し、観光集客を拡大する。				●
	伊勢湾岸道路の東海 IC 周辺や大府 IC 周辺、西知多道路沿道の太田川駅西地区などにおいて、交通便利性を生かした産業・物流機能の充実を図り、産業用地の基盤整備を推進する。	●	●		●
農業など (第1次産業)	地産地消の直売や農産物の収穫体験などができる観光農園に向けた取り組みを支援する。				●
	愛知県やJAなどと連携し、就農相談や研修会を情報発信するなど、新規就農者を支援する。			●	
工業など (第2次産業)	工場を新設する企業に対する助成など、企業の立地を推進する。		●		
	工場見学などの産業観光を推進する。				●
商業など (第3次産業)	中心市街地においてテナントビルを建築する者に対する助成など、商店街の近代化を推進するとともに商業施設の集積を推進する。	●	●		●
	ホテルの新設などをする事業者に対する助成など、ホテルの立地を推進する。		●		●
	創業相談やセミナーを開催するなど、創業を支援する。		●	●	

第7章 推進体制

1 連携体制

東海市中小企業振興基本条例第3条第2項では、「中小企業の振興は、市、中小企業者、中小企業支援団体、大企業者等、金融機関、大学等及び市民の協働・共創により推進されなければならない。」としています。

本ビジョンを推進するためには、市や事業者のみならず、産業振興に関わる各種団体などが連携して産業の活性化を図っていくことが不可欠です。

2 各種団体の役割など

(1) 市

本ビジョンの進捗管理などを行い、事業者の経営の革新などに向けた支援に取り組みます。

(2) 事業者

経営の革新及び経営基盤の強化などに自ら積極的に取り組み、商工会議所などの中小企業支援団体に加入するとともに、ワークライフバランスや地域防災活動などの社会貢献活動に取り組むよう努めます。

(3) 中小企業支援団体（商工会議所など）

積極的に事業者に対して、経営の革新や創業の支援などに取り組むよう努めます。

(4) 金融機関

事業者に対して、融資、経営相談、創業の支援などに取り組むよう努めます。

(5) 大学など

人材の育成及び研究成果の普及などを通じて、事業者の成長発展に寄与するよう努めます。

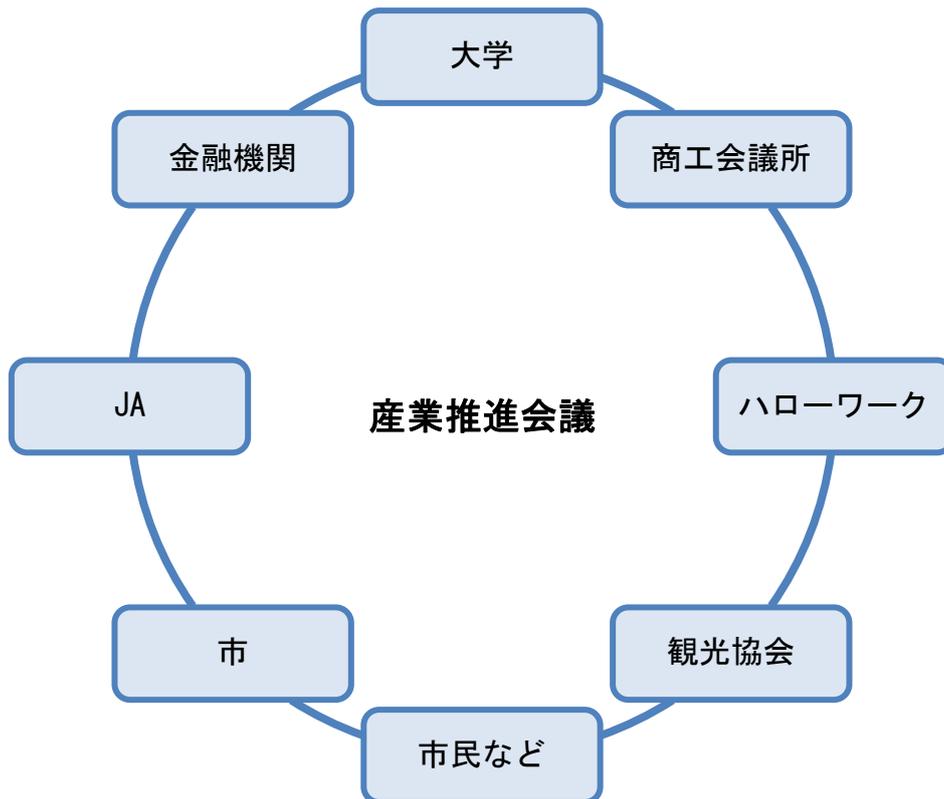
(6) 市民

市内事業者からの物品、役務、工事の調達など、地域活性化への理解を深めるよう努めます。

3 産業推進会議

本ビジョンの進捗管理は、産業振興に関わる各種団体などで構成する「産業推進会議」において、年度毎に推進項目の各種施策の取り組み状況の確認や情報交換などを行うことで、産学官民の取り組み実態を把握し、着実に遂行します。

<推進体制のイメージ図>



参考

1 東海市産業振興ビジョン策定委員会

東海市産業振興ビジョン策定委員会要綱

(目的)

第1条 東海市産業振興ビジョンを策定するに当たり、協議及び検討を行うことを目的に東海市産業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の事項を業務とする。

- (1) 市産業の現状と課題の分析に関すること。
- (2) 将来における市産業の目指すべき方向性に関すること。
- (3) 産業振興を図る効果的な施策に関すること。
- (4) その他、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、10人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 商工業者団体の代表
- (3) 企業・事業所の代表
- (4) 農業者団体の代表
- (5) 雇用支援機関の代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、市長が招集する。

2 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境経済部商工労政課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月19日から施行する。

2 第2次東海市産業振興ビジョン策定の経過

開催日	会議	内容
平成30年6月21日	第1回東海市産業振興ビジョン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次産業振興ビジョン及び実行計画について ・第2次産業振興ビジョン(骨子案)について
平成30年7月3日	第1回東海市産業育成会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実行計画における平成29年度の事業報告について ・第2次産業振興ビジョン(骨子案)について
平成30年8月21日	第2回東海市産業振興ビジョン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業振興ビジョン(案)について
平成30年12月13日	第2回東海市産業育成会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業振興ビジョン(案)について
平成30年11月15日 ～12月14日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業振興ビジョン(概要版)
平成31年2月18日	第3回東海市産業振興ビジョン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業振興ビジョン(最終案)について
平成31年2月28日	第3回東海市産業育成会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次産業振興ビジョン(最終案)について ・今後の産業育成会議について

第2次東海市産業振興ビジョン

2019年（平成31年）3月

東海市 環境経済部 商工労政課

TEL 052-603-2211 0562-33-1111

E-mail shoukou@city.tokai.lg.jp